

平成29年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成29年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成29年第3回定例会記録				
招集年月日	平成29年9月4日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成29年9月5日 午前10時04分 議長宣告			
散 会	平成29年9月5日 午後 3時40分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	澤 上 勝	2 番	澤 上 訓
	3 番	木 村 忠 一	4 番	高 坂 隆 雄
	5 番	田 中 正 一	6 番	平 野 敏 彦
	7 番	檜 山 忠	8 番	川 口 弘 治
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	西 館 芳 信	12 番	西 館 秀 雄
	13 番	佐々木 光 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	沼 端 務	16 番	馬 場 正 治
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	三 村 正 太 郎	教 育 長	福 津 康 隆
	総 務 課 長	倉 館 広 美	分 庁 サ ー ビ ス 課 長	松 林 政 彦
	企 画 財 政 課 長	成 田 光 寿	ま ち づ け り 防 災 課 長	田 中 貴 重
	税 務 課 長	赤 坂 千 敏	町 民 課 長	澤 田 常 男
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	介 護 福 祉 課 長	小 向 仁 生
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	松 林 光 弘
	地 域 整 備 課 長	澤 口 誠	会 計 管 理 者	北 向 勝
	病 院 事 務 長	小 向 博 明	学 務 課 長	泉 山 裕 一
	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	柏 崎 和 紀	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	倉 館 広 美
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸	監 査 委 員 会 事 務 局 長	中 野 重 男
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	相 坂 一 男	農 業 委 員 会 会 長	山 崎 市 松
	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	中野重男	事務局 次長	小向正志
	臨時職員	谷地由美子		
町長提出 議案の題目				
	議員提出 議案の題目			

開 議		午前10時04分
議 事 日 程		議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名		議長は、会議録署名議員に次の3名を指名した。
	13番	佐々木 光 雄 議員
	14番	松 林 義 光 議員
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (中野重男君)	<p>改めまして、議会開会前に、一般質問について若干ご説明申し上げます。</p> <p>本日は4人の一般質問が予定されております。質問時間は60分以内としております。時間制限の5分前には、次のように呼び鈴を鳴らします。</p> <p>また、60分に達しますと、次のようにベルを鳴らします。このベルが鳴りましたら、速やかに質問を終了願います。それでは修礼を行いますので、ご起立をお願いいたします。礼。着席ください。</p>
	馬場議長	<p>ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時04分)</p>
議事日程報告	馬場議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一般質問	馬場議長	<p>日程第1、一般質問を行います。</p> <p>通告順に発言を許します。</p> <p>1席、7番、楢山 忠議員の一般質問を許します。7番、楢山 忠議員。</p>

<p>質疑</p>	<p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>おはようございます。7番、檜山です。議長のお許しを得て、通告に従い一般質問をいたします。一問一答方式でお願いいたします。</p> <p>早いもので、ことしも残すところ4カ月となり、これから実りの秋を迎えるわけですが、8月からの長雨、低温、日照不足で農作物にどのような影響が出てくるのか心配されるところであります。何とか持ち直し、昨年同様の豊年満作の年でありますよう心から願うものであります。</p> <p>9月3日の県民駅伝大会では、総合9位、町の部3位、まことにおめでとうでございます。関係各位の皆様には感謝を申し上げます。</p> <p>さて、29日、朝6時過ぎには北朝鮮のミサイル発射騒ぎがありました。また、9月3日の核実験騒ぎ、これも懸案事項であります。</p> <p>それでは早速、町民の声に基づいて質問いたします。真摯なご答弁、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、質問事項1として、町長公約の達成度評価についてを質問いたします。</p> <p>町長は、4年前の町長選に臨むに当たり公約を発表し、それを町政の目標とすることで町民に訴え、当選いたしました。</p> <p>八戸市では、市長の公約を評価委員会で評価し、また市長も自身を評価して、その結果を新聞紙上で発表いたしました。</p> <p>そこで、おいらせ町においても町長自身に評価していただき、それについて質問するものであります。</p> <p>評価方法として、わかりやすく最高点を100%として、点数評価をお願いし、その評価理由をお聞かせいただけませんか。</p> <p>また、町長だけの評価では申しわけありませんので、町民有識者にも同じことを1カ月かけて評価いただきましたので、それと対比させながら質問をいたします。</p> <p>では、質問の要旨(1)ですが、町長の任期期間も残すところ7カ月となりましたが、公約の達成度を問うものであります。各項目ごとに質問いたします。</p> <p>アとして、町民との連携の達成度の評価はいかがですか。</p>
-----------	-----------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>第1席、7番、檜山 忠議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>政策公約につきましては、7つの柱を軸に、それぞれ具体的に 取り組む施策を57件掲げており、町民を初め議員各位のご理解 とご協力を賜りながら、達成に向けて鋭意取り組んでいるところ であります。</p> <p>進捗状況につきましては、本年3月定例会の一般質問でも答弁 しており、その際、昨年度末の全体の進捗率は約87%でありま したが、本年8月末の見込みで約95%となっております。</p> <p>ご質問では達成度となっておりますが、進捗状況をパーセント で数値化しておりますので、通告に従い、7つの柱ごとにお答え いたします。</p> <p>まず、1つ目の柱「町民との連携」についてであります。</p> <p>「自治基本条例の推進」「町内会の連携推進」など5つの施策 を掲げており、完了したものが1つ、実施途中のものが4つであ り、1つ目の柱の進捗率は76%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>1つ目の柱、町民と連携、76%ですか。ところが、町民有識 者の評価は45%です。</p> <p>そこで再質問であります。 「町民との連携」の中には5つの 項目があり、その中に「自治基本条例の推進」があります。進捗 状況はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課 長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>自治基本条例に関しては、毎年、自治推進委員会による条例の 運用状況の検証作業を行っております。</p> <p>そうした検証を通して、平成21年度の施行当時から比較いた しますと、附属機関の委員などの公募やパブリックコメントの募 集、住民説明会の実施などについて大分定着していると感じてお</p>

		<p>ります。</p> <p>また、自治基本条例が推奨する小学校区域を単位とする地域づくり協議会についても、新規結成には至っていないものの、行政推進委員会や連合町内会の集まりなどで説明、またPRをさせていただいております。</p> <p>自治基本条例は、「地域のことは地域が主体になって考え、行動する」という自治の原則に立ち、町民、行政、議会がともに手を取り合って、まちづくりを進めるための理念を示したものであり、その推進の度合いを数値的な指標であらわすことは難しいものでありますが、今後もその取り組みを公表するなどし、着実に推進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>進捗状況については、それぞれやっていると言われればそれまでですが、それでは小学校区関係が4小学校区でしたか。それらがあつて、これまでいろいろやってきたと思いますが、今まで活動してきたのが2学区であったと思いますが、町長就任前より活動地域は増加いたしましたか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、まちづくり組織については、木内々小学校区の地域づくり協議会と古間木山連合町内会の2団体です。どちらも平成24年に設立されており、その後設立された団体はございません。</p> <p>この住民自治組織は、地域住民が主体となって立ち上げる組織です。よって、行政といたしましては、連合町内会での情報交換会による意見交換会などを通じて、組織設立の意識を高め、また現在設立されている組織について、意見を聞きながらサポートしてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p>

質疑	7番 (檜山 忠君)	<p>ということは、余り変化はなかったということであろうと思います。努力は認めますけれども、それを考えると私は、評価は50%から60%ではないかなと、そのように考えております。</p> <p>それでは次の質問イ、「次代を担う人材育成」の達成度の評価はいかがですか。</p>
答弁	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>2つ目の柱「次代を担う人材育成」であります。</p> <p>「挨拶運動の推進強化」「郷土芸能等への支援強化、合同発表会の開催支援」など5つの施策を掲げておりますが、いずれも完了と評価しており、2つ目の柱の進捗率は100%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 7番 (檜山 忠君)	<p>7番。</p> <p>100%ですか。これについての町民有識者の評価は57%でした。</p> <p>そこで再質問であります。先ほど町長も話しておりましたが、項目の中の「挨拶運動の推進強化」であります。成果はほとんど見られないとありますが、これに対する、この部分の評価はいかがですか。</p>
答弁	馬場議長 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>挨拶運動につきましては、「笑顔があふれ、挨拶がこだまする元気のある町、おいらせ町」を目指し、人の心と心を結び、その結びつきが地域の住民の方々による地域の安全・安心の取り組みにもつながるものとして実施してまいりました。</p> <p>家庭や学校、幼稚園や保育園、地域、職場、そして各団体の代表者等で組織する連絡協議会等を組織して、毎年その推進策等に</p>

		<p>ついて検討しながら、挨拶運動推進ポスターの配布や、公共施設や学校、幼稚園、保育園では運動ののぼり旗を設置してもらうなど、着実に成果が出ているものと感じております。</p> <p>連絡協議会におきましても、取り組み自体は地味で当たり前のことではありますが、とても大切なことなので、ぜひ継続すべきとのご意見も頂戴しておりますので、これからも継続して取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>まあ、これは継続しなければならないことであります。それは認めますが、この評価についても町民有識者の評価は50%です。確かに、いろいろなことを行っています。のぼりを立てたり、またはポスターを張ったりとかいろいろなことをやっていますが、ただそれが真に町民に浸透してきているかという点、それはちょっとまだまだではないかなと、そう考えられます。継続していただきたいと思います。</p> <p>それでは、次のウの質問をいたします。「町の基幹産業の振興」の達成度の評価はいかがですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>3つ目の柱「町の基幹産業の振興」であります。</p> <p>優先プロジェクトとして、「町内企業とのネットワーク強化による産業の発掘と企業誘致の推進」のほか「産業振興と雇用拡大の推進」「観光振興の推進」など8つの施策を掲げておりますが、いずれも完了と評価しており、3つ目の柱の進捗率は100%となっております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>これも町長から見た、それでは100%ですか。ところが、町民有識者の評価は64%となっております。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>私は、この中で気になる項目は3つございます。その中に、「産業振興と雇用拡大の推進」「農・漁業振興支援」「漁港でのイベント開催」、これらを改めてどのように単独で評価いたしておりますか。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。複数課にまたがるものですので、概略的なものを私からお答えしたいと思います。</p> <p>先ほど町長も答弁いたしました、3つの項目とも完了ということで評価してございます。</p> <p>まず、1つ目の「産業振興と雇用拡大の推進」のところでございますが、緊急雇用奨励金の拡充、それから工場誘致奨励条例の改正、地元企業への雇用や増築の勧奨活動、新規企業進出など取り組みを進めております。</p> <p>2つ目、「農・漁業振興支援」のところでございますが、農業後継者のデータベース化、それから水稻直播用種子コーティング費用、それから播種機購入費用の助成等、それから農地中間管理事業による農地集約化などに取り組んでまいりました。</p> <p>3つ目、「漁港でのイベント開催支援」につきましてであります。支援方法等について漁業協同組合との協議を行い、今後の方向性を確認したところであります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>いろいろな施策をやってきたということではありますが、ただ町民には余りよく見えない。これらを町民の評価では、62%より捉えていません。</p> <p>中でも、農業支援については満足できるものではありません。昨年の台風10号での被害に対する対応には疑問が残るものであります。</p> <p>そのことから、きのう、議員全員が視察を行った、ことしの長雨、低温、日照不足に対する対策をどのように考えていますか。</p>

答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>8月に入ってから、例年になく不順天候が続いたことから、関係機関から農家の皆さんに対して、病虫害の防除でありますとか、きめ細やかな栽培管理の徹底を促しているところであります。</p> <p>また、JA十和田おいらせ農協では、各支店に相談窓口を開設し、営農指導に努めており、町としては防災行政無線やホームページを活用し、栽培管理の徹底を呼びかけるとともに、県で行う生育状況調査の結果を待ちながら、営農指導連絡協議会を開催し、生育調査の情報共有を図り、今後の対策等を協議したいと考えております。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。努力をしているようでありますが、ただ私が心配することは、共済の補償がない減収状態となったとき、何年前の米価下落と同じ状態となりますが、そのような、それに対する対策ができていのかどうかを伺いたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>農林水産課長 (西館道幸君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員がご心配のように、農家の皆さんや行政、農協など関係機関においても農作物の作柄を心配しているところであります。</p> <p>水稲については、一定面積以上を耕作している農家は共済自動加入となっており、まずは共済組合の相談窓口が開設されますので、減収となる状況等を相談していただき、補償の対象となるよう、農家の声を届けていただきたいと思いますと考えております。</p> <p>町としても、減収の状況によりますが、幾らでも減収を補填していただけるよう、共済組合に働きかけをしていきたいと考えております。</p> <p>また、現段階では3年前の米価下落と同じ状態になるかどうかわかりませんが、対策については考えておりませんが、農家や</p>

		関係機関と協議しながら、必要な対策を検討したいと考えております。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	わかりました。早い対策を提言いたしておきます。 それでは、先ほど漁港のことを話しておりましたけれども、具体的にここでは、「漁港でのイベント開催支援」についてはいかがですか。何を想定して、支援をしようと思いましたか。
	馬場議長	農林水産課長。
答弁	農林水産課長 (西館道幸君)	お答えいたします。 東日本大震災の1年後に、震災復興記念イベントとして、百石漁港内でホッキガイ祭りを開催いたしております。このことから、漁業振興の一つとして、町内の海産物の周知と普及を図るためのイベントを漁港内で開催できないか、協議を重ねてまいりました。 町としては、漁協が主体となってイベントを開催するものに支援をすることで、協議を進めましたが、現段階ではイベント開催は困難であることで、実現に至っておりません。 以上のことから、漁協が開催への意思表示をした段階で、必要な支援をしていくことを確認しているところであります。
	馬場議長	7番。
質疑	7番 (檜山 忠君)	ということは、これはパーセントではゼロなわけですよ、今の状況では。対応はできているけれども、支援をした形跡はないということにはなるだろうと思います。わかりました。 それでは次の質問エですが、「人口減少に伴う定住促進（住みよいまちづくり）」の達成度の評価はいかがですか。
	馬場議長	町長。
答弁	町長	お答えいたします。

	<p>(三村正太郎君)</p>	<p>4つ目の柱「人口減少に伴う定住促進(住みよいまちづくり)」であります。</p> <p>優先プロジェクトとして、「教育施設の充実、給食センターの整備」「学童保育の充実と連携強化、子どもの居場所づくり」のほか「生活基盤の整備促進」「小中学校の主要通学路の整備強化」など14の施策を掲げておりますが、いずれも完了と評価しており、4つ目の柱の進捗率は100%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>100%ですか。どうも皆、100%に近いあればかりですが、町民の有識者の評価は、これも72%でありました。</p> <p>そこで、それでは再質問いたしますが、「生活基盤の整備促進」の項目であります。そこで伺いますが、各町内の環境整備、要望が数百件程度あると聞きますが、それに対する整備状況をどのように評価いたしますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ご質問の整備状況についてですが、各町内会等から寄せられた整備要望を取りまとめた平成29年度生活関連道整備基本計画では、要望箇所が282カ所、概算工事費が約148億円となっております。</p> <p>町道整備単独事業での整備状況ですが、工事発注件数の実績は、平成26年度から28年度までに55件となっており、生活基盤の整備は確実に推進していると考えております。</p> <p>そのほか、交通安全対策として、平成28年度から今年度まで、木ノ下小学校区、木内々小、下田小、百石小学校区の通学路の横断歩道や路肩のカラー舗装化の工事4件を進めております。</p> <p>また、町道の舗装補修事業として補助事業を進めているほか、水道管の布設がえ等に合わせた水道企業団との共同工事により、平成26年度から今年度まで26路線の舗装補修工事を道路維持事業として進めております。</p> <p>つきましては、生活関連道の整備のほか、交通安全対策、舗装</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>補修事業を含め、整備は推進していると考えております。 以上で説明を終わります。</p> <p>7番。</p> <p>確かに、それはやっているだろうと思いますけれども、特に環境整備の問題は二百八十何件ある中、26年からですか、55件をやったということですが、ただやはり地区町民にとっては目に見えない、まだまだというような感じがいたしております。</p> <p>それは、財政難という理由もあるかと思います。手がかからないということはあるかと思いますが、これは、私は政策上のちょっとやり方が悪いのではないかなと、ある程度そちらへも回せる政策があるのではないのかなと、そう思うんです。ただ財政がないから何を優先させるということだけではなくて、やはり町民に見える形のやり方をしていただきたいと、そう考えます。余り私は評価できるものではありません。</p> <p>それでは次の質問オですが、「安全・安心なまちづくり」の達成度の評価はいかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。 5つ目の柱「安全・安心なまちづくり」であります。 優先プロジェクトとして、「防災ドーム整備の検討」「北部地区消防分遣所の早期整備の推進」のほか「自然災害対策の推進と自主防災組織結成促進」「避難所、福祉避難所、災害時要援護者対策の推進」など11の施策を掲げておりますが、いずれも完了と評価しており、5つ目の柱の進捗率は100%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>100%ですか、これも。町民有識者の評価では、申しわけないんですけども、60%となっています。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>ところで、29日、早朝5時58分に北朝鮮からミサイルが発射され、6時過ぎにはJアラートの放送がありました、「安全・安心なまちづくり」に関連することから再質問いたしますが、北朝鮮のミサイルに対する町の態勢と町民の安全対策と児童の登下校対策をどのように考えていますか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>北朝鮮のミサイルに対する町の態勢といたしましては、弾道ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合、Jアラートシステムにより、国から町にミサイル発射の警報が瞬時に伝達され、特においらせ町周辺に落下する可能性があるると判断される場合は屋内避難の呼びかけがあります。具体的には、ミサイルが発射されたことについて、携帯電話によるエリアメールや緊急速報メールでの伝達が行われ、防災行政無線、屋外スピーカーと屋内の戸別受信機を通じて、サイレンと音声による情報の伝達を行います。</p> <p>また、ミサイル発射後は町職員参集により被害状況やミサイルについて情報収集を行い、状況に応じ、国や県、警察、消防、自衛隊などと連携した対応を行います。</p> <p>次に、町民の安全対策といたしまして、Jアラートの警報からミサイルが着弾するまでの時間は極めて短時間と想定されておりますので、平常時から町民の皆様にいざというときにとっていただきたい行動などをお知らせする必要があると考え、町広報紙やホームページなど通じ、周知いただいております。</p> <p>また、町内会や自主防災組織におけるまちづくり防災課職員による防災講話などにおいても、北朝鮮ミサイルの話をさせていただき、いざというときの行動や心構えを日ごろから持っていただくよう取り組んでおります。</p> <p>次に、児童の登下校対策であります。町ではふだんから、教育委員会から各小中学校に電話やファクスで連絡ができるようになっております。</p> <p>また、各小中学校から保護者に対しましても「ほっとスルメール」や電話連絡網でお知らせできるようになっており、災害時や北朝鮮からのミサイルの発射時においても、状況に応じ、保護者</p>
-----------	--	--

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>に対し、安全確認と登下校に関しての連絡をすることとしております。</p> <p>以上であります。</p> <p>7番。</p> <p>大体わかりましたが、しかしその29日に町ではどういう態勢をとりましたか。職員、町長が本部に集まったとか、そういうふうな、それをやりましたか。</p> <p>また、町民が心配していることは、堅固な建物に避難しなさいとかとJアラートの放送でも言うわけですが、果たしてその堅固な建物、どこへ行けばいいかというようなことも戸惑っているわけです。その辺を早くしっかりとした説明なり、何か地図なりなんなりかの形で見せてあげるようにして、安心を促すようにしていただきたいと、そう思うものであります。</p> <p>日本の上空を通過するのは五度目とのことであります。早急な対策が必要であります。後手にならないことを提言いたします。</p> <p>それでは次の質問力の、「健康長寿で青森県一を目指す」の達成度の評価はいかがですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>6つ目の柱「健康長寿で青森県一を目指す」であります。</p> <p>優先プロジェクトとして、「健康づくりを目指し軽スポーツとの連携強化」「健康診断の受診率向上と負担軽減の強化」のほか、「地域包括ケアのさらなる充実強化」「健康づくり推進団体の拡充強化」など9つの施策を掲げておりますが、完了のものが7つ、検討中のものが2つあり、6つ目の柱の進捗率は84%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番</p>	<p>7番。</p> <p>84%ですか。町民の有識者の評価も63%ですから、これに</p>

<p>答弁</p>	<p>(檜山 忠君)</p> <p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>については、私は評価するものであろうと、そう考えております。</p> <p>評価の最後の質問となりますが、キの「住民の満足度を増す行財政改革の実現」の達成度の評価はいかがですか。</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>7つ目の柱「住民の満足度を増す行財政改革の実現」であります。</p> <p>「あいさつ、笑顔、元気な役場に」「人材育成、職員が生き生き働ける環境づくり」など5つの施策を掲げておりますが、完了のものが4つ、実施途中のものが1つあり、7つ目の柱の進捗率は92%となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>92%ですか。町民有識者の評価は30%であります。</p> <p>この目標は、町長の真価が問われるものであります。町長の任期はあと約半年となりましたが、考えてみますと、町長任期期間の約半期、2年間、行財政運営のかなめであります副町長を選任できなかったことであります。</p> <p>そこで再度質問いたします。副町長の次に要職にある総務課長についてであります。現時点で町長任期中に何人変わりましたか。その在籍平均年数は何年ですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>私で4人目となります。1人目が10カ月、2人目、3人目が12カ月ずつ、私、そして今回6カ月目に入ります。</p> <p>平均ということですが、私はまだ継続中ですので、平均という表現はふさわしくないかと思います。</p> <p>以上です。</p>

質疑	馬場議長	7番。
	7番 (檜山 忠君)	<p>任期最後までやってもらいますので。</p> <p>それにしても、課長は4人目ですか。在籍年数も1年に満たない状態ですか。これは異常ではありませんか。おいらせ町始まって以来のことではありませんか。旧下田・旧百石時代にもなかったことではありませんか。</p> <p>副町長を選任できず、そして肝心の総務課長が定着しないということでは、次の項目「あいさつ、笑顔、元気な役場」については、むしろ町長就任前より悪くなったと考えます。「笛吹けど踊らず」の感がいたしますが、どのように考えていますか。</p>
答弁	馬場議長	総務課長。
	総務課長 (倉館広美君)	<p>挨拶運動のことについてのご質問ですけれども、挨拶運動については、庁内の各課の若手職員で構成する職員行動指針推本部という会議がございまして、そこで隔月ごとに情報を共有、分析しながら、その結果を全職員にまた情報提供して、こういう取り組みをしていきたいと思いますということで、毎回みんな、職員を上から押さえつけるのではなく、職員が一人一人、自分一人一人がやっていきたいと思いますというような意思確認をしているところであります。</p> <p>これが点数としてきちんと明確化できるような、そういう客観的に判断できるようなものでございませぬし、人一人ずつ判断が分かれることがあろうかと思えますけれども、何しろ分庁舎、本庁舎、出先機関、正職員、臨時職員含めて、毎日200人ほどの職員が日々、住民と接しているわけで、いろんな場面があろうかと思えます。</p> <p>今、議員からご指摘はございましたけれども、お褒めの言葉をいただくことも多々ありますので、もし今後ともお気づきの点がございましたら、その都度お知らせしていただければと思います。その都度、職員全員で情報を共有していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。 わかりました。倉館課長にはぜひともいい結果を残していただきたいと、そう考えます。 次も再質問ですが、「人材育成、職員が生き生き働ける環境づくり」であります。町の未来を担う職員の環境づくりができていますと考えますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。 お答えします。 「職員が生き生き働ける環境づくり」ということです。現在取り組んでいるものを何個か紹介させていただきたいと思います。 まず、安全衛生委員会というものがございまして、健康診断後の再検診等のある職員については事後指導を、産業医を中心に行っております。 体の面はそれですけれども、あと心の面、メンタルヘルス、ストレスチェック等を行いまして、それでちょっと心配だよという職員については精神科医を紹介し、1回目は無料で受診してもらうような形をとっております。 また、職場の中ですけれども、重点的に取り組んだことが分煙対策でございます。公共施設完全分煙をするようにということで、この委員会の中で協議して取り組んだところでございます。 それと、細かい話ですけれども、来週にやる予定であります、職員が毎日座っている椅子、かなり老朽化して不都合がある椅子もあるようですので、快適に仕事ができるようにということで、来週、全庁的に椅子の総点検をして、ふぐあいな椅子はすぐ交換するように考えているところでございます。 また、そのほか、挨拶運動のほかにも「さんづけ運動」ということをやっております、年齢、性別関係なく、とにかく「さん」で名前を呼びましょうと。それで、自由に意見を言えるような職場の雰囲気をつくっていきましょうというような、いろんな取り組みを行っていますし、あと「ノー残業デー」、毎週金曜日は早目に家に帰って家庭サービスをしましょうということで、そういう取り組みもこの中で行っているところであります。</p>

		<p>以上、いろんな取り組みをしております。</p> <p>紹介いたしましたけれども、何しろ形としてすぐ見えるようなものでない、非常に地味な活動ですので、今後とも継続して続けていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>倉館課長になったから、それらが進められてきたんですか。現在、継続はなっていると思いますけれども、頑張ってください。</p> <p>その件についてはわかりましたが、次の質問ですが、「地域担当制の導入」、この項目についてと、特別職報酬減額の検討は議題にもならなかったと思うが、どのように評価しますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは私から、地域担当制についてお答え申し上げます。</p> <p>地域担当制は、町職員が地域と行政のつなぎ役として、役立つ情報の提供や地域課題の調整、自主活動のサポートなど、地域住民と行政がともに考え、歩む制度であります。職員の負担や町内会活動をボランティアに行っている職員との整合性などの関係から、現在、導入に至っておりません。</p> <p>そこで現在、職員のいない町内会のフォローや、町内会の加入率の減少を食い止める施策を進めております。具体的には、町内会の補助などの支援マニュアルの作成、ハートピア助成の制度の見直し、生涯学習フェスティバルにおける、これからありますけれども、町内会加入促進PRなどを考えております。</p> <p>また、今年度3回実施しました「地域の未来づくり」講座については、地域づくりの担い手となる人材育成を推進したものと考えております。</p> <p>このように、既存の町内会等の支援や人材の活用を行いながら、職員の地域へのかかわりについて、今後また検討してまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>私からは、特別職報酬について答弁させていただきます。</p> <p>平成26年6月に、町から審議会に対して諮問いたしました。同年8月に、審議会から答申を受けたところでございます。26年8月の議員全員協議会で見直しの内容を説明いたしました。その際、いろんなご意見をいただきましたので、9月議会への議案の上程を取り下げたということで、その段階で今、終わっているということでもあります。</p> <p>議題にもならなかったということではなく、一旦は提案させていただいたという形になります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>その特別報酬については、それは減額ではなくて増額の話で出てきたのではなかったのですか。それだから議員は反対したと、そういうことではなかったかなと、そう考えております。減額の話は、私はなかったような気がいたしております。</p> <p>これについて、町民有識者の評価は20%であります。町長の評価には、現実味がないような気がいたしてなりません。多くの町民、職員は、町長の強引なトップダウン的行財政運営に不安を感じていると思います。町民と職員は、町の将来を考えて、新しいトップを囑望しています。その新しいトップのもとで、新しい風の中で、町の将来を考えたいと切望していますが、どうですか。気がつきませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>厳しいご指摘ではありますが、まず強引なトップダウンというのは全く当たりませんね。今、みんなとよく相談をして、いろんな意見を聞きながら、無理をしてはだめですから。「万機公論に決すべし」、こういう精神のもとでやっておりますので。私の正太郎でございますので、よく、広く声を聞いてやっているということでもあります。</p>

		<p>決断するときは、強いリーダーシップでもって方向性を決めます。それは当然、町長の役目でございますので、混乱したときには町長が決断をいたします。</p> <p>そういったことで、決して強引ではないということをお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>ご指摘の面は十分受けまして、反省すべくはして、真摯な心で、低い、優しい、温かい心で町政運営をしてみたいと思います。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>そう答弁なさるのであれば、それはそれとして。</p> <p>さて、評価の仕方ですが、町長自身の評価と、町民評価と、野党議員である私の評価ではかなり異なります。これは、町長にとっては納得のいかないことだろうと思います。</p> <p>そこで次の質問ですが、(2)として、おいらせ町においても、有識者で構成する町政評価委員会を制定し、第三者の立場で公平に評価する組織を制定する考えはありませんか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご質問の町政評価委員会制定であります。先月の地方紙で掲載されました八戸市の市政評価委員会に関する記事を受けてのことかと思えます。</p> <p>私もこの記事を読みましたが、政策公約に対する有識者委員等による外部評価制度でありまして、八戸市では市長公約の実施率と市民アンケートの2つの評価から、外部委員会が政策公約評価書としてまとめ上げており、ローカルマニフェストの評価制度として先進的なものと考えております。</p> <p>私の公約評価につきましては、町長就任以降、毎年度において、各課の施策の進捗状況を報告させ、ヒアリングを通じて指示と評価を行い、実施状況と進捗率をまとめる内部評価を行っております。</p> <p>議員ご提案の外部評価につきましては、第三者のチェックという観点から必要性は理解できますが、評価方法や総合計画、行政</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>経営計画とのかかわりなど整理すべき課題もありますので、今後の検討課題にしたいと考えております。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次の質問事項2の「第80回青森国体と多目的ドームについて」であります。</p> <p>質問の要旨(1)2025年に青森県開催の第80回国民体育大会に対する町のかかわりを問うものであります。</p> <p>国体は、青森県で40年に一度あるかないかの国内最大級の大会であります。おいらせ町でも、スポーツ人口増を促進するためにも積極的にかかわるべきと考えることから、次の質問をするものであります。</p> <p>アとして、競技種目の把握と町のエントリーしている種目はありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>青森国体の競技種目については、正式競技として陸上競技や水泳、サッカーなど38競技、特別競技として高校野球、公開競技としてグラウンド・ゴルフなど5競技、デモンストレーションスポーツとしてスポーツチャンバラやファイン・ボールなど31競技が県から示されております。</p> <p>このうち、当町が開催地として要望しているものは、公開競技のグラウンド・ゴルフ、デモンストレーションスポーツのパークゴルフ、ファイン・ボール、スポーツチャンバラの4競技であります。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>再質問ですが、る町長に種目についてはお話しいただきました。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>たので。当町の誘致の可能性がありますがグラウンド・ゴルフですが、どうでしょうか、可能性はありますか。誘致のために、どのような努力をいたしておりますか。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>県では現在、正式競技と特別競技の会場の選定中でありまして、両競技合わせて39競技中、29競技について決定されておりますが、残り10競技が未決定となっております。</p> <p>ご質問のグラウンド・ゴルフにつきましては、昨年度に一旦、県からの予備調査におきまして、当町での開催を希望することで報告しておりますが、先ほど申し上げました正式競技等の開催地が全て決定した時点で、改めて要望・意向調査を行うこととされておりますので、その際に再度、町の該当団体等に意向を確認し、その結果に基づいて開催の要望を、また県に働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>それがいつになるのでしょうか。デモンストレーション種目のスポーツチャンバラ、それからファイン・ボールもそうですが、これらについても実施する考えはありますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>競技場の、正式競技等の決定につきましては、県ではなるべく今年度中には決定をしたいというような意向であると聞いてございます。</p> <p>また、先ほどありました両競技、スポーツチャンバラ、ファイン・ボール、そしてパークゴルフにおいても現在、開催を希望しております。こちらも同じく、今後、県で行う意向調査に際しまして、団体等に確認をして、その結果に基づいて、要望、働きか</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>けを行ってまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>次の質問に連動することでもありますから、次の質問に移ります。</p> <p>質問の要旨(2)多目的ドーム建設の進捗状況と完成時期を問うものであります。</p> <p>アとして、建設場所と施設規模はどのようになっていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>多目的ドームの建設については、現在、附属機関の「町多目的ドーム整備検討委員会」において検討を進めているところであります。</p> <p>建設場所については、施設管理上のメリットやスポーツ施設の集約により、公園を含めて全体がスポーツ・健康エリアとして他施設との相乗効果も期待できることから、下田公園の東側、現在建設中の町民プールの隣接地が望ましいとの意見をいただいております。</p> <p>また、施設の規模につきましては、グラウンド部分については、現在、町のスポーツ団体が利用している周辺自治体の類似施設の規模を参考にして、特別ルールでも野球やサッカーの少年チームの試合ができる程度、面積にして3,000から4,000平方メートル程度は必要ではないかという意見をもとに、その規模や形状を含めて、さらに検討を進めております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、完成時期はいつを想定していますか。また、国体開</p>

	<p>馬場議長</p>	<p>催までに完成いたしますか。</p> <p>町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>現在は、多目的ドーム整備の検討中であり、その検討された内容などをもとに、実際に建設が可能か、財源などの問題も含めて、協議、調整が必要と考えております。</p> <p>仮に、多目的ドームの建設決定から、測量調査や実施設計、造成、施設建設、外構工事を経て、完成までには3年から4年程度の期間を要すると見込んでおりますが、現在のところ、着工時期、あるいは完成時期については、具体化したものはございません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>時間がない。それでは次の質問に移ります。</p> <p>それでは、質問事項の3に移ります。よろしいですか。</p> <p>次年度小学校の英語授業についてですが、質問の要旨(1)来年度から小学校では英語に関する授業が行われますが、授業時間捻出の考えを問うものであります。</p> <p>全国的に、各学校とも捻出のために苦勞しているようですが、教育委員会ではどのように考えていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>平成32年度から全面実施となる次期学習指導要領では、「外国語活動」を小学校3年生から始めることになっております。また、現在、5、6年生で行っている「外国語活動」を、教科「外国語科」に格上げし、実施することになっております。</p> <p>時間数につきましては、3、4年生では「外国語活動の時間」を年間35時間、5、6年生では「外国語科の時間」を年間70時間実施することになります。</p> <p>来年度からの平成30・31年度の移行措置期間につきまして</p>

		<p>は、文部科学省では、3、4年生の「外国語活動」を年間15時間、また5、6年生では現在の「外国語活動」の35時間に、15時間の「外国語科」を加え、50時間で実施することを求めています。</p> <p>そして、文部科学省では、増加させる時間数について、平成30年度からの移行措置期間においては「総合的な学習の時間」を充ててよいとしております。「総合的な学習の時間」からの時間の捻出となるか否かは、各小学校の裁量に委ねることになります。</p> <p>平成32年度の全面実施に当たり、「外国語科」「外国語活動」の教育課程の時間数の捻出や時間割りの作成の部分で、各学校の工夫が一層求められるところであります。</p> <p>教育委員会といたしましては、今年度から学務課指導室と各校の英語教育を推進する教職員を中心とした「英語教育推進委員会」を立ち上げ、英語教育に関する情報提供や研修会を行っております。具体的には、小学校の「外国語科」や「外国語活動」の「時間数の捻出」や「時間割りの作成」に関すること、授業力向上、ALTの効果的な活用等について学習会を持ち、先生方の研修を深めております。</p> <p>今後も、文部科学省の動向を注視しながら、各校への指導、支援を充実させてまいります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>7番 (檜山 忠君)</p>	<p>7番。</p> <p>ここでもう終わりたいと思いますので。</p> <p>実は、授業の時間を算出することで各学校とも大変困っているようであります。</p> <p>そこで町長にお聞きしますが、学校プールを約束していたのに、町民プールにしたということ、これはちょっと、この時間数の問題に対して大変不利なそれになるのではないかなと思うので。私は、これは町長の失策になるのではないかなと、そう考えますが、いかがですか。最後にどうぞ。</p>
	馬場議長	町長。手短にお願いします。

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>手短にいたします。</p> <p>この変更は、総合的に判断をいたしまして、発展的な、それこそ最善策であると思っております。</p> <p>これで7番、檜山 忠議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。11時20分まで休憩します。</p> <p>(休憩 午前11時06分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p>(再開 午前11時20分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>2席、6番、平野敏彦議員の一般質問を許します。6番、平野敏彦議員。</p>
<p>質疑</p>	<p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>平成29年第3回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て、6番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>8月29日、午前5時58分ごろ、北朝鮮ミサイルが発射され、北海道上空を通過して、襟裳岬東方110キロの太平洋上に落下いたしました。全国瞬時警報システム、Jアラートは6時2分に発射を速報しました。政府は、ミサイル落下時に頑丈な建物や地下への避難、近くに建物がない場合は建物に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守るよう呼びかけておりました。ミサイルが襟裳岬上空を通過したのは6時6分であります。町民の多くの方々から、ミサイルに耐えられる施設はあるのか、どこへ行けばよいのかという声が多く聞かれました。</p> <p>町として、ミサイルに対応した具体的な避難場所や、その周知徹底と避難訓練の実施は急務であります。発射から日本到達まで10分足らずであることから、これといった避難訓練は現実的でないとの声もあります。</p> <p>日本の防空態勢の不備が露呈され、国民の不安は高まっております。</p> <p>町民の生命、財産を守るためにも、おいらせ町防災基本条例にある、みずからのことはみずからが守ることを再認識し、その方法について、町民、事業者、町職員、議会が知恵を出し合い、町</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>民に緊急時の行動指針を示すことが必要であります。早急に対策を検討して下さるよう要望いたします。</p> <p>それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目は、消防団の再編についてであります。</p> <p>消防団は、住民の生命、身体、財産を守るという強い使命感と、みずからの地域はみずからで守るといふ郷土愛護の精神のもと、不測の事態に備え、盤石な体制を保持しております。</p> <p>平成28年4月1日現在のおいらせ町消防団の組織概要では、おいらせ町消防団に、本団の下に百石第1分団から9分団、10分団は女性消防団となっており、下田第1分団から第9分団で構成されております。</p> <p>平成18年合併以来、北部地区にはおいらせ分遣所の設置もあり、地域防災体制も充実されてきております。火災や災害発生の際、百石分団、下田分団への出動の町内放送があります。町民の方からは、旧町名の消防団の名称に町の一体感が感じられないとの声もあることから、おいらせ町消防団として分団を再編すべきと思いますが、再編の考えがないかお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>2席、6番、平野敏彦議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、平成18年3月1日に当町が誕生した当時の消防団体制であります。旧両町の消防組織と管轄地域をそのまま引き継ぎ、「おいらせ町百石消防団」と「おいらせ町下田消防団」の連合式の消防団として発足しております。その後、消防力の強化及び消防団事務の効率化を図るため、平成22年4月1日から本団に、百石第1分団から第10分団と、下田第1分団から第9分団の、19分団からなる「おいらせ町消防団」に統合し、現在の体制に至っております。</p> <p>消防団組織や体制の見直しについては、消防団内では現在のところ特別話題になっていないようではありますが、最近の当町の消防団の傾向からは、定年前の早い段階で退団する団員が増加していることや、若年世代の新入団員の減少により、今後の団員数の安定維持が課題となっております。</p>
-----------	------------------------------------	--

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>また、分団それぞれの管轄区域の面積や人口規模、地域特性に違いがある中で、分団員の減少が深刻化した場合、地域特性に見合った機能や役割が制限され、緊急時はもとより、予防活動など平常時の消防団活動にまで支障を来すことが懸念されます。</p> <p>平成26年度には、町北部地区において「おいらせ消防署北分遣所」が配置され、町全体の消防防災体制の充実、強化が図られてきたところでありますが、さきに述べました、これらの社会的要因や地域事情等を踏まえ、おいらせ町消防団として、今後の組織体制や運営について検討する時期に来ているものと考えております。</p> <p>6番。</p> <p>今、町長の答弁ですと、検討すべき時期ということでございますけれども、この消防団条例の下にある消防団規則第5条では、消防団の組織編成、それから管轄区域とありますけれども、管轄区域の中に百石第1分団から9分団、それから下田第1分団から9分団、10分団は担うところが旧百石の全域ということで、19分団になっているわけで。</p> <p>私は、消防の観閲式、出初め式、そういうときの各、うちの分団の反省会等にも声がかかって出ますけれども、やはり若い団員については、もう名前を1つにしてやったほうがいいんじゃないかと。例えば、災害発生するとき、その出動要請がかかる、百石第3分団、4分団、出動願います、下田の何分団、何分団、出動願います。一体感がないと言うんですよ。</p> <p>災害発生について、やはり町民が、おいらせ何分団であれば、私はその町1つの消防団だという認識があると思いますけれども、これがもう合併して以来、ずっとそのまま続いているということについては、町長の言う見直し時期でなくて、もう当然そういうふうな再編すべき時期になっていると、私は感じているわけです。</p> <p>やはり、なぜこういうものがそのまま継続されるのか、事務サイド、そういうものもやっぱり今いろんな意味で、消防の団員不足とかそういうこともあります。地域意識をちゃんと持たせるには、やはり名前を1つにして、その地域の若い人方がぜひ使命に</p>
-----------	-----------------------------------	---

		<p>燃えて消防業務に当たりたいというものをつくるためにも、ぜひ私はそういう見直しを早急にするべきだと思うんですけども、この第5条のところの所管と、そういうふうなのにある名称、まずこれはどうなんですか。簡単にできると私は思いますけれども、見直しはどうですか。</p>
答弁	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 それではお答えいたします。 先ほど、町長の答弁にもありましたとおり、平成22年にそれぞれの団をおいらせ町消防団として一度統合しております。 各分団、20分団あるわけですが、これまでの歴史的背景とか、地域における密着性とかそういうことを踏まえて、行政サイドで進めるということもあるでしょうけれども、そういう歴史的事情も踏まえて、消防団に今の平野議員から出たようなお話をし、協議になると思っております。 消防団の合意がないとなかなか進まないと思っておりますので、このような話があったという形で、今後、消防団とお話をさせていただきたいと考えております。 以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。 消防の合意が必要だということであれば、それなりに統合しておいらせ消防団、本部、ただ分団がそういうふうに分かれているということですから、このところは、今、言っているように、条例でもなんでもないので、私は統合することは可能だと思っております。 もっと若い消防団員の方からの声を聞く機会を設けてほしいと私は思います。 では、次に2番目に入ります。 実際に、この再編する際には、現在の区割り、規則の第5条の中にありますけれども、管轄区域署があります。これらについても、見直しをしてもいいのではないかと。というのは、次にも出ていますけれども、団員がなかなか容易に確保できない、そうい</p>

		<p>う部分と、それから私はこの前の新聞等でも見ましたけれども、非常に火災の件数、そういうふうな出動が減っております。それとあわせて、今、救急業務というものが非常に多いのですけれども、いろんな災害の部分は比べてみて減っているなという感じを私は持っております。</p> <p>そういう意味からいっても、消防団の各分団組織の充実もすることを狙えば、やっぱり区域の見直しをして、いろんな形で目配り、気配りができる範囲内での人員配置、そういうものをすべきと思いますが、いかがでしょう。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>各分団の管轄区域の範囲については、火災等における出動の機動性や即時対応力、消防水利の把握や精通した情報収集力といった、地域に密着した機能が消防活動に求められることから、各分団の現状を把握、分析した上で、必要に応じて関係者と協議してまいりたいと考えております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町長も検討するということですが、例えば2016年の管内の火災・救急概況活動をまとめた、新聞で見ますと、火災は15件、あとは救急活動です。2017年の上半期の管内の火災・救急件数は、火災は3件発生しています。</p> <p>こういうことからいきますと、私はもっと件数が減ってきて、防火意識とかそういうものが非常に地域性で高まっているのではないかという思いもあるわけです。</p> <p>そういう中でいけば、私は区割りをちゃんと見直ししても、逆に町民とのいろんな連携が地域を超えて図られる、そういうことが1つの新しい町としての住民意識が高まってくるのではないかという思いがあるわけで、ぜひ再編の質問と同じに、この辺については対応していただければいいのではないかと思います。</p> <p>次の質問の中にも関連しますが、やはり若い人で消防に入る、入らないということは、いろんな意味で仲間意識、友達、</p>

		<p>そういう人の誘いがあるって入っているようです、私は聞いてみますと。そういう意味では、ぜひ自分の区域の外でもそういう友達に呼びかけをして、一緒に範囲を広げることによって、団員数の確保にもつながると思っておりますので、ぜひ対応していただければと思います。</p> <p>それから、続いて3番目に入ります。</p> <p>この消防団の、今、言った団員の確保は各分団でも大きな問題となっておりますし、課題であります。町の消防団員の定数は400人となっております、消防団の組織概要をちょっと調べてみたら、28年4月1日現在のものしかなかったんですけども、これを見ますと、現員数、実員数が327名で、約70人が不足している現状だと。今、議会では、その定数を条例で変えていくという提案をされております。</p> <p>定数を減らして、それこそ募集はそれなりにしているわけで、なぜ私は定数を減らすのかなという思いがあることが1つと、それから町の消防団員の募集チラシ、そういうものを見ますと、全然そういう危機感といいますか、地域に対する、いろんな各分団に対する加入促進の働きかけがない、町で新入団員を募集するんだという捉え方のチラシのように思うんですけども、どこの分団がどういう形で取得して、今、一番困っているのが、この辺、把握してあればお聞かせいただきたいと思っております。</p> <p>(3) まで入っていますか。(「はい」の声あり)</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>消防団員の確保対策として、町では消防団員のメリットを最大限にアピールするため、福祉共済制度や退職報奨金制度などの待遇を明記した募集チラシを作成し、担当課の窓口や町内公共施設などへ配置し、消防庁のポスター掲示とあわせ、消防団員の加入促進を図っております。</p> <p>また、各分団の管轄区域内における人材の発掘や勧誘を町消防団幹部に働きかけ、新入団員の獲得に向け、取り組んでいるところであります。</p> <p>なお、ことし4月1日から消防団員の処遇改善を図るため、出</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>動1回当たりの費用弁償を増額したところであります。 以上であります。</p> <p>6番。</p> <p>出動手当等の改正については、この条例の中でも載っていますし、確認はできました。</p> <p>ただ、町のホームページを見ますと、年報酬、出動手当がまだ1,500円となっているんですけれども、手直しがされていないような気がします。</p> <p>やはり基本的には、これは直ちに新しい情報を発信すべきと思いますけれども、私は見て、あれと思ったんですけれども、条例改正もしているわけですから、なぜ旧態依然とした形での、町消防団員を募集しますというホームページの中で、出動手当が1,500円になっているのか。この辺、ちょっと事務的に手落ちではないかなということで、もう一回確認したいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 まちづくり防災課長 (田中貴重君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>今、平野議員がおっしゃった、ホームページにおける出動手当1,500円、確かに29年4月1日に改正をしております。</p> <p>今の、ホームページの1,500円については、うちの事務で訂正していないという形になりますので、すぐにでも表示を、ホームページを直していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>そういうふうに訂正をしていただければと思います。</p> <p>消防団の定数の削減については、議案として提案されておりますので、その時点でまた再度確認をしたいと思います。</p> <p>それでは、4点目に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ町消防団長が、今、言ったように、町内の19分団のほか、八戸広域市町村圏事務組合、三沢地区消防連絡協議会、これらの式典、行事等の出席のほか、分団員の慶弔など、いろん</p>

		<p>な意味での対応があると伺っております。非常に回数も多く、自費でそれらに対応しなければだめだということも消防の関係者から聞きました。消防団長をするためには、財産を一つ用意しなければ、処分しなければならないほどの、そういう経費がかかるよという話も聞いております。</p> <p>そういう意味では、やはり町民の、いろんな意味で生命、財産を守る最高責任者であります。ぜひ、団長の負担軽減を図る意味で、交際費等を予算化して対応したらいかがでしょう。このままですと、団長のなり手がなくなるような気がしますので、町長の考えをお伺いいたします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>消防団長の渉外活動に関しては、青森県及び青森県消防協会などの消防関係機関が主催する各種会議及び研修会への出席や、上十三地域で開催される消防団の観閲式、青森県や他自治体で開催される総合防災訓練への参観、町関係機関などへの会議の出席があります。そのうち、消防関係機関が主催する会議等については、過去5カ年の実績では年平均10回程度となっております。</p> <p>この会議等への消防団長出席に際しましては、町消防担当職員が公用車で送迎しているほか、意見交換会等の参加費については町の一般会計で予算化し、対応しております。</p> <p>このことから、現在のところ、改めて団長交際費を予算化することは考えておりません。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>町の公用車の使用、それから正式な、例えば県、それから今、言った、そういうような研修会参加費、これは消防団長でなくても、各団体の長には対応しているわけですよ。</p> <p>私が言っていることは、まだそのほかに、いろんな各分団の部分での案内が来たり、県とかそういうものは公文書で来るわけですから、それは当然それなりに支出の根拠があると思いますけれ</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p>	<p>ども、私は団員の統率、意識の高揚、やっぱりトップが行って、いろんな形で訴えることによって、団員の確保にもつながるし、PRにもなると思うんですよ。やはり一番のトップがちょっとへたばっているんじゃないですか。やっぱり、幾らかかかる予算ではないと思いますよ。そのぐらいの配慮をしてやるということが、私は行政の温かな差だと思いますよ。</p> <p>一般会計で会費分は出します、公用車で送迎しています、それは他の各種団体でも同じような扱いをしているわけですよ。やっぱり消防という一つの、いろんな組織の町内全般、町全般、対外的な部分、そういうものを考えたときは、やはりもっときめ細かに対応すべきだし、町としての一つの配慮をすべきだと。</p> <p>ぜひ、これは町長、前向きに検討するのではなくて、もう来年度の予算で、ある程度措置しますよという考えはないですか。</p>
	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>大変、団長とはちよくちよく一緒になります。非常に経費がかかるんだよという話は十分聞いております。これらも内容をいろいろ細かく聞いていきますと、それなりに町としては対応をしているところもありますし、もう少し精査するところも、聞いてみるところもあるんだろうと思いますので、いま一度、勉強課題にさせてもらいたいと思います。</p> <p>他町村の団長の方々も含めて調べてみながらも、やはり深く、広く、ちょっと調査をしてみるものが……まず慌てないで、そういうところもやっといこうかなとは思っております。</p> <p>平野議員がおっしゃるように、団長がいろいろな場面で参加するということは、団員にとっては非常に意識の高揚につながることは間違いないと思います。団長が来たということできゅっと引き締まりますよね。やっぱり消防団員としての意識が非常に高まるという意味では、非常に価値のあるものだとは私思っておりますが、この交際費についてはいま一度、勉強してみたいということと理解させていただきたいと思います。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>

答弁	まちづくり防災課長 (田中貴重君)	<p>消防団について、平野議員から非常にご心配いただいて、また消防団長に対して本当にご心配いただいていると思っております。</p> <p>消防団は、職に対して報酬ということがございまして、消防団長は、町の中では一番高い報酬をもらっております。ただ、上十三を見ますと、大体どこも同じなのですが、それは決して高いと考えておりませんので、そういう消防団の団員報酬等の見直しも含めて、また上十三消防協会等での協議とか、いろんな部分で考えて、消防団の処遇、団員、団長の処遇もそうなるでしょうけれども、そういう部分を検討してまいりたいなと思っておりますので、どうかご理解いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	馬場議長 6番 (平野敏彦君)	<p>6番。</p> <p>町長も認識しているということですので、私は、他の地域に先駆けて配慮していただくように要望しておきます。</p> <p>それでは、第2点目に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ病院の経営状況と病院の運営方針についてお伺いいたします。</p> <p>おいらせ病院の28年度決算書では、1,287万6,000円の損失となっております。原因は、入院患者数の減と診療単価の低下により経常利益を上げることができなかったとあります。入院患者数の減の要因は何でしょうか。お聞かせいただけます。</p>
答弁	馬場議長 町長 (三村正太郎君)	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>おいらせ病院の決算での純損失が生じた大きな要因である入院患者延べ数は、前年度比で1,531人の減少となっております。</p> <p>青森県地域医療構想では、八戸地域と上十三地域の入院患者数は平成42年まで増加し、その後減少に転じると見込んでおりますが、当院においては、現在の診療体制が整った平成17年度以降は増減を交互に繰り返しながら、緩やかな増加傾向で推移して</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>おります。</p> <p>ご質問の、平成28年度における入院患者延べ数減の要因については、介護福祉施設の立地や気象条件など複数の要素が作用した結果ではないかと考えております。</p> <p>6番。</p> <p>今の町長の答弁で、私は見てみますと、この決算審査意見書の中に書いてあるんですけども、こことちょっと若干、今の答弁は違うのではないかなというふうな、監査審査意見書では診療報酬が、3期プラス改定が、28年度ではマイナス0.84%で下がったんだということが指摘されています。それから、医療費の自己負担の引き上げがあったこと、それから消費税率の引き上げが大きく影響しているよという、この監査審査意見書に書いてあります。</p> <p>おいらせ病院も、患者数の減少、診療単価の低下、この影響を受けたために、経常利益を上げられなかったということですけども、介護施設等がふえて、入院患者が減る。私は、ちょっとここは当たっていないのではないかなと思うんですけども、なぜこの施設がふえることによって、入院患者が減るのか。いろんな意味で、介護施設に入るには各チェックを受けて、その段階が該当しなければ、なかなか容易に入れないうわけで、病院から直接行く、そういうものがあるのかどうか、ちょっと私は疑問なんです。この点について、もう一回説明いただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>それでは、今の質問に対してお答えいたします。</p> <p>施設の部分なんですけれども、病院と協力病院とか、嘱託契約をした小規模特養とか、ここ平成20年から1年置きに施設が立地しております。施設も30人、40人規模という部分の大きいところもありまして、老人ホームもあります。居宅型の老人ホームも設置されております。</p> <p>そちらに入るといことになりますと、老人ホームは本人が希望すれば入れるんですけども、そうすると単純に、社会的入院</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>というか、ある程度ちょっと悪くても、入院する方がそちらの施設に入所すると、入院がその部分で、その方が入らなくなると。</p> <p>そういう部分もありまして、私のちょっと考え方だったんですけども、施設の部分で入院患者が1年置きに減少したという部分は考えられたのかなと考えております。</p> <p>もう一つ、気象条件ということもちょっと挙げておりましたけれども、年間平均気温とか降水量、年間の夏日という部分も年ごとに変動しておりまして、増減を繰り返しております。そういうような部分でも、身体的な……高齢者、うちの病院も80歳以上のほとんど入院患者が多いのですけれども、そういう部分では影響があったのかと考えております。</p> <p>以上になります。</p> <p>6 番。</p> <p>患者数が1,531人の減という、町長が答弁していますけれども、やはり一番の基本になっていることは、医師、スタッフ、そういう方々がどういうふうな、病院経営に対する認識を持っているか、これが私は一番大きな要因ではないかと思うんですけれども、病院事務長の答弁を聞けば、ただ数で減った、ふえたという、それが要因だということであれば、私はちょっと分析が不足しているのではないかと。</p> <p>28年度の決算報告、それから前年の決算報告、それから26年の決算報告を見ても、ほとんどこの報告の内容が変わっていないわけですよ。私は、病院のイロニ、最後に監査委員も書いていますけれども、厳しい状況にあって大変だということを書いているんですが、前段では、なぜそうなんだという、こういう条件で取り巻く条件が厳しいんだというものが何もない。文章を一部手直しして、そのまま決算報告書をつくっているのかなという気がします。</p> <p>もっと現場の声を反映していただきたいし、医師、スタッフ、そういう方々がどういう思いで病院の経営に当たっているのかも、一つ出すべきではないかと思います。</p> <p>そういう意味では、私は白倉名誉院長が退職される、そしてまた整形も現在入院しているとかそういう中で、本当に経営的に立</p>
-----------	------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>馬場議長 病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>ち直っていけるのかどうかという心配があるわけで、本当にちょっとこれで……町長は開設者ですから、そういう意味では先生方とのコミュニケーションというものはどういう形でとっているか、そこをもう一回お聞かせいただきたいと思います。</p> <p>病院事務長。</p> <p>病院の職員、先生から看護師、技術職、現場の部分でも、委員会、病院の外来問題委員会とか開催しながら、あと接遇面でも多少、問題点もあれば、それで委員会の開催と、あと看護部門での患者対応という部分では、改善傾向を示してやっております。</p> <p>それと、先生方とこちらの意見の、病院のこれからの経営的部分の考え方というものも、町長も含めて年数回、病院経営懇談会という形で会議を開いておりまして、それで考えたことを、共通認識とか意思の疎通を図っております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>限られた時間ですから、次の質問に入らせていただきます。</p> <p>28年度の1,287万6,000円の損失があったんですけども、前年度の剰余金があったために、28年度末の処分剰余金は1,545万円となっております。今現在、29年度の第3四半期に入るわけでありましてけれども、経営の状況について、今現在どういう状況になっているか、お聞かせいただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現時点の平成29年度決算見込みについては、実質収支が前年度と比較して約600万円増加し、純利益を確保できる見通しとなっております。</p> <p>その主な要因であります。1つ目には入院患者延べ数の増加が挙げられます。7月末現在における一般病床の利用率について</p>

		<p>75. 2%と、前年実績から6. 4%の増加、入院患者延べ数にして約600人、前年実績を上回っている状況であります。</p> <p>2つ目には、本年4月から5床追加し、15床とした地域包括ケア病床の利用率が96%と、高い状態で推移していることが挙げられます。</p> <p>3つ目には、本年6月に採用した薬剤師による薬剤管理指導料及び育児休業から職務復帰した言語聴覚士による摂食機能療法等に対する診療報酬が増加していることが挙げられます。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>非常に私、一つ安堵しました。そういう意味では、今年度は純利益を確保できるという見込みだということであります。</p> <p>私は、新聞等で見ますと、16年度の県内の自治体病院の計算見込みを見ますと、74%が、赤字がふえているということ。それから、病院の県内の部分については、以前として経営的に、慢性的に改善されていないなという気がしております。</p> <p>そういう意味で、病院会計については一般会計からの、いろいろな意味で繰り出しがなされて、これは交付税で算定されたものが多分出ていると思いますけれども、病院に対する繰り入れがされている部分については適正に算出されて、支出されていると私は解釈しているんですが、間違いございませんでしょうか。</p>
	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>繰り入れに関しては、総務省の繰り入れ基準がありまして、こちらで算定した部分で、財政当局との協議の上、予算のホンブンを上げております。</p> <p>実際、交付税の部分に関しては、普通交付税と特別交付税の分で分かれておりまして、その中で算定もちょっと、だんだん、年々変わってきておりまして、去年、ことしとちょっと変更点もありましたけれども、適正な部分で……実際、医療収益のパーセントでいきますと、今12%ほどおいらせ病院は繰り入れがあります</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>が、他の病院は二十四、五%以上、ほとんどいっておまして、かなり少ないほうで、繰り入れのパーセント的にもかなり適正な水準ではないかと考えております。</p> <p>6番。</p> <p>了解しました。</p> <p>では次、3点目に入らせていただきます。</p> <p>おいらせ病院の経営方針として、青森県地域医療構想では、機能分化及び連携を推進するとありますが、おいらせ病院の機能分化及び連携の取り組み状況について、お知らせいただきたいと思っております。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長</p> <p>(三村正太郎君)</p> <p>馬場議長</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご質問の、当院の機能分化の取り組み状況につきましては、青森県地域医療構想に基づき、急性期病床から回復期病床への移行を進めるため、平成27年度に10床設置した地域包括ケア病床を、平成29年度には15床、平成30年度に20床にまで段階的に充実させることとしております。</p> <p>最終的には、急性期病床、回復期病床及びみとりに至るまでのケアミックス病棟として、一般病床54床、地域包括ケア病床20床、計74床の病棟として当院を運営する予定としております。</p> <p>また、連携の取り組み状況につきましては、おいらせ地区医療連携推進会議の病院、診療所と連携しているほか、今後は中核病院である八戸市民病院、青森労災病院及び八戸赤十字病院との患者の紹介、逆紹介により連携の強化を図ることに加え、専任の地域連携看護師を置き、各病院や診療所との相互連絡、入院・退院患者支援の強化を図る予定としております。</p> <p>以上であります。</p> <p>6番。</p>

<p>質疑</p>	<p>6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>今、一般病床がそういうような地域医療に転換をしていくということでありますけれども、一般病床がその分減っていくわけで、こうなりますと、私は病院の医療スタッフ、医師、薬剤師、検査、レントゲン、給食は別にして、そういうものがどういう影響を受けるか、私は看護師の体制、いろんなものから一般病床を減らすことによって、こういうふうに病院が変わっていくシミュレーションをしているのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。 お答えします。 今の、30年まででの包括ケア病床の20床まで増床という部分では、包括ケア病床については、退院支援の専門看護師、今、言いました地域連携看護師を充てる形になっております。その部分では、看護師の不足も懸念されますので、今後、増員も図らなければならないと協議しております。 また、リハビリについても、包括ケア病床がふえることによって、リハの患者がもちろん包括ケア病床に入る形になっていきますので、増員の部分も……今、臨時の理学療法士が1名入っておりますが、来年度は正職員で1名入る予定となっております。 あとの検査、レントゲンに関しては、今のところ影響がないと考えております。 以上になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 6 番 (平野敏彦君)</p>	<p>6 番。 私が言っていることは、この体制が変わることによって、例えば看護師が今ある数から減っていくのか。結局、一般病床が減るということは、基準が私は下がるのではないかと。それなら職員も減ることになるのではないかなという思いがあって、イメージ、どういう形でつくってやっているのかなという形で聞いたわけで。 部署の部分では、やっぱり変わることによって、それぞれ対応せざるを得ないと思うんですけども、今のままでいくと、例え</p>

		<p>ば一般病床が減ることによって、医師も変わってくると思いますよ、私は。今、78ではなかったですか、一般病床、これまで。それが54に減るわけですから。そういう病院としてのシミュレーションをどうしていくのか。</p> <p>それから、やはりおいらせ病院としてのいろんな方向づけをちゃんとつくって、こういう形でなければ採算的に運営できないとか、そういうもののイメージというもの、私は見えてこないのですけれども、これらは決算報告書の中でも、ちゃんと地域医療構想がもう策定されて、28年度のこれを見ても、対応しなければならないと、ここに書いてあるわけですから。そういうものが示されて当然だと思うのですが、ちょっと私は、文章表現だけして、あと全然対応していないのではないかという思いがあるのですけれども、全体の病院のシミュレーションというものはないんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>病院事務長 (小向博明君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>決算書に、そういう部分では、記入的には非常に足りない部分があったとっております。</p> <p>今の経営的な部分でいきますと、包括ケア病床については、一般病床よりは算定点数、基本診療料も高いものでありまして、経営的には安定していく、その部分では、病院内では協議をしております。</p> <p>あとの看護師の体制の部分に関しても、実際、一般病床の中の包括ケア病床という形で、抱合された形の病棟スタイルになっておりますので、これから看護師が減っていくという形ではなく、よりふやしていかなければならない部分も生じてくるかと考えております。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>では次、4点目に入らせていただきます。</p> <p>病院の移転計画についてであります。これまで、議会でも質問があって、その中の答弁で、病院の将来の建てかえに備えた調査</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>研究に着手し、基本的な方向性を見出すと答弁されております。町では、新庁舎建設に係る候補地を17年度、民間業者に委託をし、事前調査等をするということが示されておりますけれども、では病院は現在のどういう形で調査研究がされているか。その進捗状況についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご質問の、おいらせ病院の将来の建てかえに備えた調査研究の着手については、現在のところ、内部の政策実現に向けた取り組みにおいて、病床機能、病院の規模、建設費、再生可能エネルギー設備及び建設候補地の5項目について検討を加え、基本的な方向性を見出すこととしております。</p> <p>この調査研究に当たり、事前調査を行うため、当院の病院運営審議会が「南部町医療センター」の視察研修を平成26年度に実施したところであります。</p> <p>現段階では、先ほどの答弁で触れましたように、今後の当院の規模を、急性期病床と回復期病床のケアミックス病棟で60床とした場合では、太陽光発電を含めた建設費は約15億円になるものと想定しております。</p> <p>なお、病院建設地については、交通の利便性や駐車スペース、津波、洪水等の災害時の対応等を考慮しながら、今後検討していくこととしております。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>6番 (平野敏彦君)</p>	<p>6番。</p> <p>今の答弁ですと、病院運営審議会でお話をしているということでもありますけれども、やはり病院という一つの業務の部分からいきますと、もっと角度の違う方々も参画した、私は調査研究をされるものだという形で、議会の答弁の中で感じておりましたけれども、院内の、そうすると組織だけで対応しているということになるわけで、私はこれでいいのかなという思いがあります。</p> <p>やはり町の庁舎とあわせて、いろんな町のこれからの進むべき方向を担う一つの病院としての機能、どういう形を持たせるの</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>か、そういうものをきちっとして、私はシミュレーションしているのかということは、そういう意味もあるわけですよ。町の病院として、将来ちゃんと町民にこういうサービスをして、こういう対応をしますよと、健康づくりもこういう形で連携してやりますというものが、私は示されていていいのではないかなと思うんですけども、何か残念であります。</p> <p>これについては、いろんな形で私はまた確認をしておりますので、早急に体制づくりをして、ぜひこの決算報告書にある文書に沿うような形で組織をつくり、対応していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>これで、第2点目の質問を終わります。</p> <p>第3点目であります。町長の出処進退についてお伺いいたします。</p> <p>おいらせ町29年第1回定例会、一般質問で、町長に町政継続の意思がおりかとお聞きしましたが、町長は残りの任期を全力で取り組むことのみを考えていると、非常にそこに集中しているんだという答弁でありましたけれども、議会広報を読んだ多くの町民の方から、本当に町長の本音を聞いたのかという、私に対しての声があります。</p> <p>ぜひ継続して町政運営に当たってほしいと希望する町民もあります。いま一度、町長の町政継続への決意についてお伺いいたします。</p> <p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>多くの町民の方々からご信任をいただき、町政のかじ取りを務めることになってから3年半の間、町民の幸せと町発展のため、誠心誠意、全力で取り組んでまいりました。</p> <p>私がここまで来ることができたことは、ひとえに町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力のたまものと、心から感謝申し上げる次第であります。</p> <p>町長として、任期も残すところ半年となり、これまで進めてまいりましたさまざまな施策や町政発展への取り組みについて、改めて振り返りますと、7つの政策の柱に位置づけられた具体的施</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>策は一定の成果を上げていると評価しつつも、目標達成はいまだ100%には達しておらず、道半ばの状況と認識をいたしております。</p> <p>さらには、多目的ドームの建設、土地利用計画の見直し、教育施設の整備、企業誘致等、継続的に取り組む必要のある課題が山積をいたしております。</p> <p>また、町の健全な財政運営を意識しつつ、町民の皆様から信頼される、公正、公平な町政運営とともに、町民の皆様並びに議員各位との協働の取り組みにより、町民の融和による「笑顔あふれる元気な町」づくりをさらに力強く前に進めることが必要と考えております。</p> <p>幸いにも、支持者からも出馬を強く望む声をいただいているところでもありますので、町長としてこれまで培ってきた経験、人脈を生かしながら、さらなる町の発展を追い続けるべく、継続事業の着実な推進と諸課題の解決に向けて、強い決意を持って出馬に臨む考えであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>6 番。</p> <p>この前の、8月26日の東奥日報紙上、それから29日のデーリー東北新聞紙上で町長の出馬表明がなされております。そういう意味では、町民の方もほとんど目を通しておられると思いますし、理解をしていると思います。</p> <p>残り、万全な態勢で次の戦いに臨んでほしいと期待をして、私の一般質問を終わります。</p> <p>これで6番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 お昼のため、午後1時45分まで休憩します。 (休憩 午後 0時19分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 1時45分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p> <p>3席、2番、澤上 訓議員の一般質問を許します。2番、澤上 訓議員。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>6 番 (平野敏彦君)</p>	
	馬場議長	
	馬場議長	
	馬場議長	

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番の澤上です。議長のお許しを得て、通告に従い、一問一答方式により一般質問をさせていただきます。</p> <p>いよいよ9月になりました。おいらせ百石まつり・下田まつりが開催される秋祭りシーズンを迎え、ちょうど夕方の午後7時過ぎには町のあちこちから笛や太鼓による祭りばやしが響き、お祭り気分を一層盛り上げてくれております。子供たちにとっては、太鼓の練習が祭りモードを加速させるきっかけとなります。</p> <p>そういえば、私も少年時代、祭りばやしを聞くたびに、一分でも早く練習場所に駆けつけようとそわそわしていたことを思い出します。</p> <p>おいらせの祭りは、五穀豊穡、浜の大漁、商売繁盛を祈願した祭りですが、8月の長雨の影響による稲作や野菜等、作物が大変心配されます。農家の皆様の心中をお察し申し上げます。</p> <p>それでは、1の多目的ドームについて質問させていただきます。</p> <p>当初予算に、多目的ドーム整備検討委員会委員報酬並びに整備検討業務委託料を計上しておりましたが、現在までの進捗状況をお知らせいただきたいと思います。</p> <p>まずは、ア、これまで委員会が何回開催されて、どのような議題で検討されてきているのかをお伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>3席、2番、澤上 訓議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>附属機関の多目的ドーム整備検討委員会は、これまで周辺自治体の類似施設の視察研修会を含めて、計4回開催されております。</p> <p>これまでの会議では、まず当町のスポーツ推進の現状や、各団体、体育協会やスポーツ少年団及び中学校部活動等の状況を確認しております。</p> <p>その状況を踏まえ、他自治体の施設の利活用の状況も参考にしながら、「必要とされる施設の規模や附属の設備について」を議題として、検討を進めております。</p> <p>さらには、グラウンド部分の仕様について、土または人口芝を</p>

		<p>想定される中で、それぞれの特性を考慮した場合にどちらがいいのか、そして先ほどの榎山議員ご質問の際の答弁で触れましたように、建設場所について、どのようなところがいいのか、立地条件を確認しながら、候補地について検討を進めているところであります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>町のスポーツのいろんな活動等の現状については話し合われているということですので、わかりました。</p> <p>それでは、次にイの、ドーム建設後の運営方法についても検討されているのかどうかということについてお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>多目的ドームの建設後の運営方法についてであります。現在は当町のスポーツ団体の実施種目を参考に、主に建物の本体部分、ハードの部分について検討している段階であります。</p> <p>まずは、その検討がある程度具体化した時点で、運営や利活用の方法などソフトの部分についても、整備検討委員会委員の皆さんからご意見を伺いたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>多目的ドーム建設の趣旨は、たしか私の記憶であります。3つの趣旨があったような気がしております。</p> <p>1つは、スポーツ少年団や一般スポーツ、各種団体等のスポーツ団体の技術・体力向上に向けた運営、使わせようというようなことと、2つ目には防災機能を含めた防災ドームとしての意味もたしか含まれていたような気がしております。</p> <p>3つ目には、健康長寿青森県一を目指すため、中高年の皆様に、雨天あるいは冬場の活動にもご利用いただくことで、運動不足の</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>解消と健康長寿を意識してもらうことであると考えておりますが、いかがでしょうか。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>今、議員おっしゃったとおり、一般、今、協議種目等の技術力、あるいは体力の向上、そして健康づくり、さらに、もっとソフトな感じの、競技種目というよりは軽スポーツとかそういった部分でも活用いただけるのかなと。</p> <p>また、さらにもう一点、防災ドームの話がありましたが、内部の検討委員会、これはあくまで職員で話し合ったときですが、防災ドームの機能につきましては、建物が建った時点で、ある程度活用方法を考えると。先に防災ドームありきではないということで、まずは多目的ドーム、本来のスポーツ施設として考えて、その後に、どういった活用でドームを防災とかに運用できるかを検討するというところで進めておりました。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>先に、防災ドームありきとか云々とかではないということですが、先であろうが後であろうが、私はやっぱりそういう災害等も含めて、防災ドームというような使われ方をしていくということも大切なことではないのかなと思っております。</p> <p>それから、健康長寿青森県一、やっぱり健康長寿を目指すには、ただ、できましたよ、はい、どうぞでは健康長寿に結びつかないんですよ。やっぱり意識をしてもらう、自分がここを使って運動不足の解消とかそういう健康を意識した上で、この施設を使っているんだという、そういう意識というものが非常に大事になってきます。</p> <p>例えば、筋力トレーニングをしても、脳から電波が伝わって行って、この筋肉を自分は今、上腕の筋力を鍛えようとしているんだという、それを思いながらトレーニングする人と、ただトレーニングする人では全く成果が違います。もう倍、違います。</p>

		<p>やはり効率よくそういうものを意識した上でのトレーニング等ができるように、また健康長寿というものを意識しなければ、やっぱり本当に全体の長寿、健康部分は上がっていかないと思うわけです。</p> <p>ですから、そういった部分について、もう少し内部で、整備検討委員会の中で、そういう話し合いが行われると非常にいいのではないのかなと思ってはいるんですけども、その辺のところはどう考えていますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>今、議員おっしゃったとおり、単純に貸館だけではなくて、さまざまその中で、例えば健康づくりの講座であったりとか、そういった部分を考えていくように、また検討委員会の中でも、若干そういった話も出たりはしておりましたので、その辺の部分も検討をしていただきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>ぜひ考慮に入れてもらって、この3つの趣旨というものを考慮していただいて、その中で十二分な協議をしていただければなと思っております。</p> <p>それから運営関係なんですけれども、既に二刀流で話し合いをしておかなければ私は間に合わないのではないかなと。もしできたときに改めて考えるのではなくて、今からも準備していく必要があるということで。まず、一つの私たちの経験からいきますと、特に冬場ですけれども、体育館なんか、スポーツ少年団とか中学生だとか、いろんなスポーツ団体、体協もありますけれども、そういう団体が主流を占めて使われて、一般の方々が入り込めない、そういう現状であります。</p> <p>そこで、中高年の皆様がスムーズに利用できるような施設にしなければ何の意味もない。やっぱり、それを使って自分たちが、町が私たちのためにこうしてお金をかけてやってくれたんだな</p>

		<p>と、ありがたいことだと感謝をして使えるような仕組みにしてい くべきではないかなと私は考えております。</p> <p>1週間の中で、例えば火、木、土を中高年利用日に指定して、 火曜日は午前中9時から12時まで、木曜日は午後1時から4時 まで、土曜日は夜間利用の6時から9時までというふうに開放日 を指定していくということも一つの方法だと思います。</p> <p>やっぱり利用できなければ全く意味がわからない、そういう状 況のものになってしまいますので。ですから、利用できるチャン スを与えるということがまず第1点です。</p> <p>それから、ドームに付加価値をつけるということが必要ではな いかなと。それは、現在の交流センターにあるトレーニングルー ムよりさらに充実した内容にしていくと。また、2階に1周でき るような幅2メートルぐらいのウォーキングコースを設けるな ど、いろんなアイデアを駆使して、充実した施設にさせていただ きたいと考えますが、いかがでしょう。</p> <p>社会教育・体育課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ただいまご提言のありました、曜日指定でまず高齢者のところ とかで開放をするといった部分については、これも先ほど申し上 げましたとおり、検討委員会でも議題に上げてみて、どういった 運用方法がいいのかといった部分で、ソフトの面で検討をしたい と思います。</p> <p>また、ドーム付加価値ということで、トレーニングルームやウ ォーキングコースというご意見も出ておりました。実はこちら も、検討委員会でもそういった話し合いがなされておりました。 ドームをどういった形でつくるのか、広さ優先とか、トレーニン グルームとかウォーキングコースとかさまざま意見は出ており ますので、その辺のご意見を集約して、検討をしていきたいと思 っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>2番。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	
	馬場議長	

質疑	2番 (澤上 訓君)	さっき、ちょっと1つ言い忘れたんですけども、検討委員会の中では防災ドームというものも意識して話し合われているということですか。
答弁	馬場議長 社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)	社会教育・体育課長。 基本的には、今はスポーツでの活用ということで。ただ、そういった施設であれば当然、防災でも活用できるのではないかという話が出ているといった状況でございます。 以上です。
	馬場議長	2番。
質疑	2番 (澤上 訓君) 馬場議長	やはり、そういう機能も含めて考えていくのであれば、建設地候補というものもいろいろ、まだ時期……先ほど午前中の7番議員さんですか、そのときの質問に対しても、大体ここに決定したいというのか、そこを優先したいとかという話がありましたけれども、その辺のところも、整備検討委員会の皆様にもう少し検討する余地もあるんじゃないかなということ、その上で協議した結果、こうなりましたよという結果が出るのであれば、私はそれでもいいのかなと思っておりますので。 ぜひ検討委員会の皆様にそういった考え方のもとでお話し合いをしていただければなと思っております。そういうことを提案したいと思います。 次に、今までのおいらせ町の建設されてきたスポーツ施設、動向を見ますと非常に中途半端なんですよ。そういう部分が見受けられます。ですから十二分に検討して、別に東京ドームと西武ドームとかあいつたものをつくれということではなくて、小学生の、例えばジュニアの野球ができる、サッカーができるとか、テニスができるとか、何かそういったものは十二分に考慮しながら、中途半端にならない、予算が足りないからここでやめましたとかではなくて、しっかりした施設をつくっていただければなと思っておりますが、どうでしょう。 社会教育・体育課長。

<p>答弁</p>	<p>社会教育・体育課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>今、検討の段階では、最低限どういった、どれほどの施設規模、あるいは設備があればいいのかということで、まず具体的な金額は示さないで、最低限これだけあればといったところから議論を進めていただいておりますので、そういったところを検討しながら、当然、最終的には予算は絶対条件になってくるとは思いますが、その部分も含めて検討をしてみたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>わかりました。</p> <p>それでは、次に(2)の、整備検討委員会が描く、多目的ドームの姿はいつまでに決定されるのか。そしてまた、今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、多目的ドーム整備検討委員会につきましては、本年中にドーム建設の方向性、検討の結果を、検討委員会の方針としてまとめいただくように進めているところであります。</p> <p>その検討内容につきましては、議員の皆様にもご説明した上で、その後、検討委員会の方針を踏まえ、基本計画案の策定作業に入りたいと考えております。</p> <p>基本計画案につきましては、本年度中に策定することを予定しており、この案が完成した時点で、改めて議員の皆様にご説明した上で、多目的ドーム建設のご判断をいただきたいと考えております。</p> <p>以上が今、想定されている主なスケジュールであります。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>わかりました。</p> <p>3月までというか、もうちょっと早目にわかるのかな。2月ぐらいにはもうわかるのかなとは思いますがけれども。</p> <p>最初の答弁の中で、ハード面が主流に今、考えられているところだよと。土か人口芝かとか、そういうことも検討されているというようなことで、やっぱり私は、ドーム内は土であれば結露などが非常に激しいということを見ると、人口芝が望ましいなど思っている者の1人です。ぜひ、誰もがみんな使えて、そしてその中で健康、あるいはスポーツの技術・体力向上に向けた、そういったトレーニング等ができるような施設にしていきたいなど願っております。</p> <p>次に、質問事項2、大人のひきこもりについて質問させていただきます。</p> <p>(1)の、厚生労働省から大人のひきこもりについて、調査活動の照会がなかったか、お伺いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>厚生労働省からの、大人のひきこもりについての調査活動の照会は、関係各課を確認したところ、ありませんでした。</p> <p>国の直近の調査については、内閣府が平成27年12月に、無作為抽出した全国の満15歳から満39歳までの本人5,000人と、その同居する成人家族に対する訪問調査を行っております。</p> <p>また、今年度に入り、全国の自治体に対して共同通信社からのアンケート調査がありました。その中の、満15歳から満39歳までを対象としたひきこもりに関する調査項目に対して、何らかの実態把握は必要との認識をしながらも、「当町においては、ひきこもりの調査の実施予定がない」旨を回答しております。</p> <p>いずれの調査も、「青年」と言われる人たちが対象となり、40歳代以上の、いわゆる「大人」に対するひきこもりの調査は確認されていない状況にあります。</p> <p>以上であります。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>なるほど。厚生労働省では、満15歳から39歳までを対象とした調査の照会はあるが、働き盛りの40代、50代、こういった対象とした調査はまだ行っていないということですね。わかりました。</p> <p>では、質問(2)に入ります。</p> <p>秋田県の藤里町ですけれども、ここは人口3,900人ぐらいかな、過疎の町と言われておりますけれども、ひきこもり者のパワーを引き出し、まちおこしに生かすために、実態調査と福祉拠点での取り組みが話題となっております。NHK等でも放映されております。</p> <p>調査は、18歳から55歳までの町民1,293人の8.74%に当たる113人、長年、仕事につけない状態で引きこもっているという衝撃的な数字が出ております。これは藤里町だけではなく、日本全国にこういった事例が出てきておまして、当町にもこのような実態があるのではないかと考えますが、このことについて見解をお聞かせ願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>議員おっしゃる、秋田県藤里町の社会福祉協議会が調査した結果を拝見し、大人のひきこもりの実態の深刻さに驚いております。</p> <p>大人のひきこもりは、身体、知的、精神に障害があり引きこもっている人たちとは別に、「就労経験者が出勤できずに引きこもる例」と「離職してその後、就職できずに引きこもる例」に分けられます。</p> <p>障害のある人には、「障害福祉の訓練給付」があり、自立支援と就労支援のサービスが受けられます。</p> <p>一方、何らかの理由で出勤ができなかったり、また離職しても自分が望むような仕事につけずにいる人たちは、社会に自分の居場所がなくなり、引きこもる傾向にあることから、就労の場所を確保、提供することで、ひきこもりからの社会復帰ができると言</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>われておりますが、その対策や支援はないのが現状であります。</p> <p>まずは、当町の実態の把握に努め、ひきこもり者が確認されれば、地域参加や就職といった社会復帰への支援策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上であります。</p> <p>2番。</p> <p>なぜ私が大人のひきこもりについて質問したのかと申しますと、藤里町の事例ですけれども、東京方面に就職していた若者が、突然、親の介護のためにやむなく就職先を退職し、帰郷しなければならなくなったと。5年から10年ほど介護を続け、その間、親の年金とわずかな蓄えで生計をつないでいたと。やがては、介護していた親がなくなり、年金はストップ。いよいよ自力で就職活動を始めなければならないと。それまでは、以前の会社でパソコン関係はそれなりに扱っていたので大丈夫だろうと思っていたものの、介護をしていた5年から10年の空白を埋めることができないくらいパソコンの仕組み等が変化してきておまして、ついていけずショックを受け、家に閉じこもってしまったと、そういった事例でございます。</p> <p>また、生活保護家庭の子供が働く年齢になっても、働きに出るということをせずに、家の中で閉じこもったまま社会へ出ないと。そして、やがては親と同じく社会保障の世話になるというこの繰り返し。健全な体を持っていても、仕事をして、給料で生計を立てていこうとする気力が出てこない。そこには本人でなければわからない何かがあるんだろうと、そう思います。</p> <p>そこで、藤里町のすばらしさは、引きこもった人を何度も訪問して、何とか外に引き出そうといろいろな方法でアプローチを試みたということでございます。就労支援事業から始めて、本人の技術を磨いて、やがてはひとり立ちさせ、就職への道を開いていく。こういった成功例も出てきておまして、このことが認められて、テレビ等でも放映されております。</p> <p>取り組み自体は簡単ではないと思いますが、このような、これから先、私は何かこういう閉じこもりというものが大きな問題となって、社会に重くのしかかってくるのではないかなと思うわけ</p>
-----------	-----------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>でございます、そこで藤里町のような調査を実施して、まず実態把握をしてみる気がないかどうか。先行してやってみるということも必要ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>引きこもる事例といたしましては、今、澤上議員おっしゃった例のほかにも多々あるかと思えます。</p> <p>そのような藤里町の調査みたいなことをやるということは可能ではあるかと思えますけれども、ただ人口規模からいまして、藤里町は確かに3,900人ぐらいですし、うちはもう2万5,000人というところで、そういう規模の違いからいって、その調査が広範囲にわたってできるかということがちょっと今、疑問を感じたところですが。</p> <p>先ほど町長が答弁しましたように、当町の実態をまず把握しなければならぬと、そこが先だということで、どのような形でできるかと考えたときに、まずは民生委員さんをお願いする、もしくは町内会さんをお願いする。</p> <p>ただ、そういっても、隣近所の顔が見える状態であればよろしいのですが、なかなか町内会としても規模が大きくなっていきますと、顔が見えないというところが出てきておりますので、そういうところでは、一たび家庭のことを考えますと、親としても、それから子供としても、なかなか表に出したくないという雰囲気があるのかなと。そういうところでの調べるということになると、やっぱり規模がちよっと違い過ぎて大変容易ではないなという気がしております。</p> <p>ただ、先ほど町長も言いましたように、一度、どのような形でこれができるのかということは、当課としてちょっと検討してみたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番</p>	<p>2番。</p> <p>わかりました。</p>

<p>答弁</p>	<p>(澤上 訓君)</p>	<p>実際に、藤里町でもやっぱり親が、自分の子供がそういう状態であるということをよそには知られたくないと、そういった障害もあったみたいです。</p> <p>しかし、いろんな形で引き出しをして、ちょっとこういうものをやるんだけど来てみないかとか、そういう形から引き出してきて、促していく、こういうことをやっていかないかとか、そういうようなものを何回も訪問しながら、いろんな形で、先ほどもお話ししましたように、アプローチしていったということの結果が藤里町のすばらしさだったということなんです。</p> <p>まず、実態を把握するにしても、たくさんの方々の協力を得なければならぬと思いますので、例えば地区を選定するということも、これも非常に難しいと思いますので、そのところは今後の課題として、どういった形で調査が実施できるのか、そういったものの何らかの場で検討する機会というものがないものなんでしょうか。もしあるとすれば、ぜひその場で検討していただきながら、そういった今後の対策に向けて実態を把握していくということでお願いできないもののかなということ、ちょっとお伺いします。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (小向仁生君)</p>	<p>先ほども言いましたように、一番やっぱりお願いできるのは民生委員、児童委員かなと思っております。というのは、民生・児童委員に関しては、毎月、月例会でもって、自分が担当している地域の実情を報告し合う形になっておりますし、見守りということも続けられております。</p> <p>そういう意味では、近所の人たちの顔も知れているので、話しやすいという状況もあるかと思えます。ですから一度、民生委員さんに、今回のこのようなひきこもりの件についての実態調査と いうようなものをできるかどうかということ、ちょっと提案し、お願いしてみたいなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>2番。</p>

<p>質疑</p>	<p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>では、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、次に質問事項の3、旧百石音頭並びに下田ふれあい音頭の今後の活用についてお伺ひします。</p> <p>(1) 合併して10年が経過し、新たにおいらせ音頭が制作されました。これによって、町民が心を一つにして、おいらせ町を実感できるきっかけになるものと考えておりますが、旧町時代に制作された百石音頭並びに下田ふれあい音頭はこのままお蔵入りとなるのか、お伺ひしたいと思ひます。</p> <p>まず、アの、百石音頭並びに下田ふれあい音頭の制作において、どれだけの財政が投入されてきたのかをお伺ひしたいと思ひます。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>百石音頭、下田ふれあい音頭ともに制定されてからかなりの年数を経ており、過去の保存文書で確認がとれた範囲内の金額となりますので、ご了承ください。</p> <p>まず、百石音頭であります。昭和53年に制定しており、当時の事業名「町民歌及び音頭作曲委託料」の決算額として105万円となっております。</p> <p>下田ふれあい音頭であります。平成2年に制定しており、当時の事業名「下田町民音頭制作委託料」の決算額として395万円となっております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>なるほど。それ相応のお金をかけているということがわかりました。</p> <p>では、イの質問に入ります。</p> <p>このままお蔵入りということになると、せっかく旧町で築いた一つの文化が埋もれてしまうことになる。継続して伝えていくことも必要と考えますが、町側の考えはどうでしょうか。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>ご承知のとおり、おいらせ音頭は町のイメージソングとして、町文化協会からの提案を受け、4年の歳月をかけ、町民が主体となって制作いたしました。今や、百石まつり、下田まつりなど各種イベントや学校行事などでも踊られるようになり、まさに子供から大人まで町民の心を一つにする町の歌として、町内全域に浸透してきております。</p> <p>ご質問の、百石音頭や下田ふれあい音頭の活用についてであります。町文化協会からも同様の趣旨のご提案を受けており、旧町で制作された歌などの保存や活用について、社会教育・体育課を中心に検討しているところであります。</p> <p>合併して誕生したおいらせ町にあって、町の歌がおいらせ音頭であることは揺るがないものですが、旧町の音頭についても大事にすべき文化、財産であるとの思いがありますので、過去の文化も大切にしつつ、新しい文化であるおいらせ音頭がさらに育まれ、町民の融和、一体感の醸成につながっていけばと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p>	<p>2番。</p> <p>今、どこかの地域で、おいらせ音頭のほかに、そういう音頭を併用しながら、盆踊りをやっているというようなことも耳にしております。</p> <p>昔、各地域で行われていたふるさと運動とかという、そういった事業があったんですけれども、各地域において、その中で盆踊りの普及であるとかそういったことを考えますと、例えば間木公園などを利用して、大盆踊り大会というようなものを開催して、その中で伝統として取り上げていくというものも一考ではないのかなという気もしております。いかがでしょうか。</p>
	<p>馬場議長</p>	<p>企画財政課長。</p>

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど、町長からも答弁がありました。まず、合併して今、おいらせ町でありますので、おいらせ町の音頭はおいらせ音頭ということは、これはまず間違いないことだと思います。</p> <p>旧町の音頭も、確かに大事なものでございますので、先ほどの答弁にもありましたが、まずは今、社会教育・体育課を中心に、いろいろ保存とか活用等、検討してございますので、まずは保存を行って、その後、関係課等で活用について検討してみたいなと思っております。ご意見として承りたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>2番 (澤上 訓君)</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p> <p>馬場議長</p>	<p>2番。</p> <p>せっかくお金をかけてつくり上げてきた文化でございますので、継続していくことも私たちの務めではないのかなと感じましたので、質問してみました。</p> <p>盆踊りという、いろんなものがあります。炭坑節もあれば、八幡馬もあるし、そういったものと同じように、やっぱり過去にこういった合併もあれば、こういったそれぞれの音頭があつて、それをもとに、合併してから一つになろうということで、おいらせ音頭が生まれたんだよと。こうやって伝えていくことも、これもまた、やはり今の我々の務めではないのかなとも思っております。</p> <p>そういったことで、これまで質問項目3つに対して、当局の真摯なる答弁をいただき、まことにありがとうございました。ちょっと時間が早かったんですけども、以上で私からの一般質問を終了したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>これで2番、澤上 訓議員の一般質問を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩します。2時40分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時26分)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時40分)</p> <p>引き続き一般質問を行います。</p>

<p>質疑</p>	<p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>4 席、1 番、澤上 勝議員の一般質問を許します。1 番、澤上 勝議員。</p> <p>4 席、1 番、澤上 勝。</p> <p>7 月 2 4 日、おいらせ町まちづくり防災課主催のミニ議会を傍聴し、1 6 名の児童が一般質問をしておりましたけれども、その中から 2 つほど簡単にご紹介申し上げます。</p> <p>1 5 番目の女性でありましたけれども、その質問、要望の一部であります。紹介をさせていただきます。議席 1 番、木ノ下小。青葉公園の片側の空き地を、遊具、苗木等を植えたりしないと、利用者はほとんどないという、厳しく現実を捉えた質問がありました。まさに、利用者の目線にない整備、運営がされていない典型的な姿であると私は聞きました。常に町民の目線、町民ファーストで町の運営を、行政と議会が両輪になりながら、青森県一のまちづくりをつくるように頑張っていきたいと私も思いました。</p> <p>また、議席 1 3 番、甲洋小学校、男の方でありましたけれども、町の特産品を使った料理を大勢の人で食べて、楽しめるイベントをしたらという提案をされました。まさに誇れる町、誇れる特産物を共有できる機会をいかに創作するのか、時を得た問題提起だと私は感心をしました。</p> <p>今後は、町の現特産品、新たなる特産品の開発等を、農家、ギョウカト、ブランド協議会、百石高校レストラン等と強力で連携して、多くの町民が参加できる、例えばおいらせ町ふるさとの味、ふるさとの酒、ふるさとの農産物、大フェスティバル等をこれから検討したらということで、子供さんたちの議会を傍聴して、そういうことを感じましたので、一言申し上げておきます。</p> <p>そしてまた、ミニ議会の開催に感謝と敬意を送るものであります。</p> <p>さて、これから一問一答方式で、ミニ議会で答弁したように、即やりますという、誠意ある、スピード感のある前向きな回答をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>1 番目、入札指名審査会についてということでありまして、1 つには、6 月でも少し触れましたが、地場産業育成の観点から、</p> <p>(1) 我が町では、入札参加資格の審査及び発注する 1 件の設計金額が 3, 000 万円以上の建設工事及び 700 万円以上の業務委託に</p>
-----------	------------------------	---

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>については、請負業者を適正に指名、選定等をするため、おいらせ町建設工事等入札適正執行委員会がありますが、委員会は厳粛に、公正に、平等に審査されているのか、お答えをお願い申し上げます。</p> <p>町長。</p> <p>4席、1番、澤上 勝議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員ご質問の入札指名審査会ではありますが、当町では「おいらせ町建設工事等入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則」に基づき「おいらせ町建設工事等入札適正執行委員会」という庁内の委員会を設置しております。</p> <p>この委員会では、町規則に従い、設計金額3,000万円以上の建設工事及び予定価格700万円以上の業務委託、物品の製造、買入れ等の発注案件を対象として、適正に指名選定等の審議を行っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>厳粛に、公平、平等にされているという答えでありますから、それを信じながら、次の質問に進めさせていただきます。</p> <p>「おいらせ町建設工事等入札適正執行委員会」は、誰が委員になり、誰が委員長で、どのように委員会が開催され、どのような基準をもって指名選定しているのか。</p> <p>また、多くの町外業者が指名を出していると思いますが、その中からどのような基準で指名選定しているのか。私が理解できるような答えを、スピード感を持ってお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>まず、「おいらせ町建設工事等入札適正執行委員会」の委員構成ではありますが、委員長が副町長、副委員長が総務課長、委員として分庁サービス課長、農林水産課長、地域整備課長及び発注担</p>

		<p>当課長、また委員会の事務局は企画財政課となっております。</p> <p>委員会については、先ほど答弁しました基準金額以上の発注案件があった場合に開催しており、指名業者等の適格性審査や選定について審議しております。</p> <p>指名業者の選定基準につきましては、町規則に従い、土木・建設工事であれば、格付された参加資格者の中から、金額に応じた選定区分が定められているなどありますが、詳細につきましては担当課長に答弁をさせます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>まず、指名業者の選定基準であります、町の入札参加資格に登録された業者の中から、経営事項審査点数、過去の指名状況、そして施工能力、実績、完成工事高、技術者数等を勘案して決めており、地元業者を中心に、近隣市町村の業者を加えるようにしてございます。</p> <p>なお、土木・建築工事につきましては、参加業者をA級、B級と格付したものがあります。土木工事でありますと、A級は1,000万円以上の工事、B級は1,000万円未満の工事。建築工事であれば、A級は2,000万円以上の工事、B級は2,000万円未満の工事とされ、工事の設計金額に応じて運用してございます。</p> <p>また、町外業者の選定基準であります、先ほどの選定基準、A級、B級をもとに、上十三管内、それから近隣市町村に本店、支店を有する業者を中心に、経営事項審査点数、完工高、これまでの実績、指名状況等々を勘案して選定してございます。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>今は副町長がいないので、委員長代行は誰がやっているのか、その辺も含めて教えてください。</p> <p>それから、担当は企画財政であるけれども、委員長は多分、総務課長になるんでしょう。では、総務課長が答えなければならぬのではないかと。</p>

	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	委員長の関係でございますが、先ほどの関係上、委員会は充て職で副町長ということになってございます。先ほど、町長も答弁しておりますが、規則上、委員長は副町長が充て職で決まっております。事実上、今、副町長がおりませんので、副委員長である総務課長が委員長の代行として、その職務を行っております。
	馬場議長	以上であります。
質疑	1番 (澤上 勝君)	1番。 その部分でちょっと、多分、課長さんは規約を持っていると思いますが、この前も話したけれども、委員長に事故あるときは、副委員長がその職を代理すると、文面がありますよね、いいですか。「事故あるとき」とは、書物の中には、不在は入らないということで、欠員も入らないと、これが明確にうたわれていますので、その辺の見解はどう考えますか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	確かに、規則の中では「事故あるとき」とうたっております。しかしながら、事実上いないことは確かでございますので、この「事故あるとき」というものを当てはめて、副委員長に委員長の職務を代理させているものでございます。
	馬場議長	以上であります。
質疑	1番 (澤上 勝君)	1番。 だから、「事故あるとき」という意味が違うということは理解できるんですか、担当課長。
	馬場議長	企画財政課長。

答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	<p>法令の解釈になると思いますが、事実上、先ほど申しましたとおり、副町長が不在でございますので、この「事故ある」というものを当てはめて、副委員長にその職務を代行させているものがあります。</p> <p>それから、法令の解釈で言いますと……（「ゆっくり、少し」の声あり）地方分権化におきましては、法令の解釈権は自治体にあるということになってございますので、その辺も踏まえて、当町で「事故あるとき」の部分も、副町長がいないというものも含めて運用しているものでございます。</p> <p>もし誤解がある部分もあろうかと思っておりますので、時を見ながら改正も考えてみたいと思っております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	馬場議長 1 番 (澤上 勝君)	<p>1 番。</p> <p>ただ、あなた方には特権があるような言い方をしますけれども、果たしてそういう理解で物事をみんな進めていいのか、私は疑問を持ちますので。</p> <p>それから、前にも話をしているので、速急に手をつけなければならないはずを、手がつけれない、多分あなた方は今、状況なのではないですか、職務上、多忙過ぎて。</p> <p>ということで、この話はもうしませんけれども。</p> <p>もう一つ、先ほどの中で、では副町長の部分は、チョウキュウ、これから町長さんが提案するのは、これも12月ですから不可能かと思っておりますけれども、丸2年いないということは、委員が1人、完全に欠員だということですよ。それを、なぜ補わないんですか。今度は総務課長さん、お願いします。</p>
答弁	馬場議長 総務課長 (倉館広美君)	<p>総務課長。</p> <p>先ほど財政課長が答弁しましたけれども、委員は分庁サービス課長、農林水産課長、地域整備課長及びその工事の担当課長になりますので、私は副委員長となりまして、委員とはまた別な形になりますので。何と申しますか、議論の中で多数決をとった場合、私には、それに挙手したり反対したりという立場ではございませ</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>るので、欠員を補充していないという形になります。</p> <p>1 番。</p> <p>だから課長さん、ちょっと答えることが違うのではないか。なぜ……だから完全に欠員だというんですから、委員会を運営する以上、支障があるはずですから、なぜそれを補充しないのか、それを聞いているんですよ。何も採決とかの話をしていない。</p> <p>それから、委員会を何回開いているかわかりませんが、その中で何人出て、どういう形で審議しているかということは公開できるんですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。(「総務課からお願いします。委員長代行からお願いします。担当ですから」の声あり)</p> <p>入札にかかわる業務は、全て事務局、入札担当課である企画財政課で行っておりますので、事務局である私のほうから答弁いたします。</p> <p>まず、欠員の関係でございますが、委員長は副町長ということで充て職になってございますので、その欠員補充はできないものと思っております。</p> <p>それから、委員会開催の際は、総務課長が副委員長として、そのほか分庁サービス課長、農林水産課長、地域整備課長、それから工事発注の担当課長、全ての課長が出席して審議を行っております。</p> <p>それから公開の関係でございますが、先ほどの「町の建設工事等入札参加資格審査及び請負業者指名選定に関する規則」の中に、会議の公開の関係が規定されておまして、委員会の会議は公開しないとうたわれてございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>再度確認しますが、副委員長が今、委員長代行ということでしょうか。違うんですか。</p>

	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	委員長が不在でありますので、その職務の代理をするのが副委員長ということでございます。 以上です。
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	しつこいけれども、だから委員長代行ということでしょう。違うんですか。明確にそこを、あやふやな物の言い方をしてはだめです。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	委員長は不在であります。副委員長がその職務を代理しているものであります。 以上です。
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	では、その職務代理をしている総務課長さんに聞きます。 多分、町外の業者、誰が選定しているかわかりませんが、審査会にかけていると思うんですね。ある程度の件数が上がってきた中で選んでいるのか、事前に企画の中で選んだものが上がってきているのか、その辺、具体的に詳しく、短く。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 指名業者の選定案、予定業者は、企画財政課が策定することになってございます。よって、委員会に提出するときも、企画財政課で作成した予定調書を提案することになってございます。 以上です。

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>まあ、それはそれとして。 では、全く選択する余地がないということですか、今の、聞いていけば、町外の業者について、特に。多分、かなりの各社があるはずですし、その中でどうやって俺は選ぶのか難しいと思うんですけども、企画財政の人が選んだものを、ただ委員会が承認するのに集まっているというだけですか。その辺、どうぞ。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほど来の答弁とも重なる部分がありますが、指名参加業者の中から、企画財政課で建設業者の指名予定業者を作成いたします。それを委員会にかけることとなります。企画財政課で提案した内容がいかどうかを、集まった委員会の中で審議することになってございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>内容の一部分を全部紹介しろとは言いませんけれども、どういう形で町外の業者については紹介しているのですか、例えば。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>先ほどの答弁でも申しましたが、土木・建築工事につきましては、A級、B級、それぞれ格付があります。よって、町外業者につきましても、A級、B級をまず基準にして、それから上十三、近隣市町村の本店、支店を有する業者を中心に、実績等々を勘案しながら選定してございます。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>ランク、点数、検収は私、40年やっていますからわかりますけれども、それ以外の、あなた方は裁定をどのような形でしてい</p>

		<p>るんですか。それ以外の部分。形で見ない部分があるはずですか。わかりますか。多分、点数であれば、ある業者より高い人もいるはずですよ。その業者は指名されていないし、逆に言えば。</p> <p>それから、前の実績もない人も指名されたりして、全部ここにコピーしたのがありますので。例えば、私だと、おいらせ町から従業員が10人行っているから、この業者を、それから特別、平野さんでもないけれども、体協に協力してくれる職員がいるからとか、そういうポイントがあるのであれば明確にわかるけれども、全然わからない。企画財政課長は単独で業者を選んでいるような気がするんですけども、その辺を、納得できる範囲で説明をお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>指名するに当たっては、固定した選定のルールはございません。その都度、工事内容等々に鑑みながら選定しているものであります。</p> <p>それから、町外業者の選定につきましても、経営事項審査点を中心に、先ほど言ったA級、B級、そういったもので選定してございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>では、経営点数の高い順にやっているということですか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>そういうことはしてございません。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番</p>	<p>1番。</p> <p>具体的にどういうことをしているんですか。あんたの独裁で選</p>

	(澤上 勝君)	んでいるということか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	決して独断と偏見で選んでいるものではございません。先ほども言いましたように、過去の実績、あとは上十三、それから近隣市町村を中心には当然のことながら、過去における実績、指名状況等々を勘案しながら決めてございます。
	馬場議長	以上です。
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	落札、契約のあれを見ますと、全く実績のない人が入っている場合もありますよ。それはどう答えるんですか。
	馬場議長	企画財政課長。
答弁	企画財政課長 (成田光寿君)	指名するに当たりましては、常に固定した業者さんを選んでいらっしゃるわけではございません。入札執行の活性化や適正な競争を行うためにも、その時々 of 事業内容にもよりますが、指名業者を固定せず、入れかえ等をしてございます。入札執行に当たりまして、適切な競争が必要であると思っております。
	馬場議長	以上であります。
	馬場議長	1番。
質疑	1番 (澤上 勝君)	あなたが、課長は言っているけれども、現実はある程度、固定化しているんですよ。それを表にすればすぐわかるけれども、それはそれとして、時間がなくなるから、 檜山 さんみたいに時間を超えてならないから、次に行きます。
		6月の議会でも、地場産業育成の観点から提案いたしました。高額工事の場合、工事ごとに地元業者を含む企業体の指名方法を実施して、地元企業に受注の機会を多くして、地場産業の育成を図るようお願いしていましたが、その辺がどう考えて、どう進んでいるのか。

答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>建設工事発注に際しての共同企業体に関するご質問でございますが、さきの6月定例会、一般質問においても同様の趣旨のご質問があり、担当課長から答弁申し上げたところであります。</p> <p>同じような答弁内容になりますが、共同企業体の制度としては、工事ごとに結成する「特定建設工事共同企業体」と、一定期間、経常的に結成する「経常建設共同企業体」の2種類に分けられ、工事発注をする際の内容や目的に応じて異なります。</p> <p>当町では、後者の「経常建設共同企業体」による入札について制度化し、運用しているところですが、前者の「特定建設工事共同企業体」については、制度化やルールづくりが必要となりますので、研究課題とし、担当課で検討しているところであります。</p> <p>なお、入札制度上の共同企業体の考え方については、担当課長から説明をさせます。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>2種類の共同企業体の件、ご説明いたします。</p> <p>まず、1つ目、工事ごとに結成する「特定工事建設共同企業体」であります。こちらは、大規模かつ技術難度の高い工事施工に際して、技術力の結集等により工事の安定的施工を確保するものであります。</p> <p>2つ目、一定期間、経常的に結成する「経常建設共同企業体」であります。こちらは、中小・中堅建設企業が継続的な協業関係を確保することにより、経営力と施工力を強化するもので、目的が異なります。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>ただ言われても、まだ検討をしていると。先ほども、誰か質問したら、検討していると。いつからやるのか、そこだけ1点。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>企画財政課長 (成田光寿君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>いつからという段階まで、まだ到達してございません。</p> <p>まず、近隣市町村、県内も含めてですが、特定工事のJVの運用要領等を今、収集している段階でございます。</p> <p>それから、あとは国のガイドラインも示されておりますので、その辺との照合もあろうかとも思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>あれこれ何というか、空理屈を言っているような気がするんですけども、知っているとおり、東北町もやっているし、横浜町もやっているし、私は毎日、建設業の新聞を見ているので、その中で企業体、もう立派にやって、規約もインターネットで見れば全部できていますので。そういうことで、スピード感を持ってやってください。</p> <p>次に移ります。職員の資質向上についてということで。</p> <p>職員の資質向上のために、どのようなことを実施しているのかお答えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>町では、平成21年5月に「おいらせ町職員人材育成基本方針」を策定し、これからの時代に求められる職員像及び職員に必要な能力を明確化し、職員育成のための3本の柱として、「人事管理制度」「職員研修」「職場の環境づくり」に基づいた取り組みを進めてきました。</p> <p>また、平成28年4月には、時代の変化に柔軟かつ自律的な対応ができる人材の育成を積極的に進めるため、従前からの基本理念である、住民全体の奉仕者としての職員のあり方と行動規範を示した「おいらせウェイ 町職員行動指針」を継承しつつ、本方針の見直しを行いました。</p>

		<p>これは、職員の育成及び能力や実績を公正に評価する人事評価制度と関連づけ、個々が主体的、自発的に考え、豊かな想像力を発揮して地域に貢献する、町の人的財産となる職員の育成を目指すことを目的としております。</p> <p>本方針では、組織全体として職員の成長を支援するため、人事異動、昇任、評価などを通じた意欲と能力を引き出す「人事管理制度」、日々の業務を遂行する中で、職員の個性に応じて意欲を高める「研修制度」、職員の自己啓発の意欲を醸成するための「職場の環境づくり」を3本の柱とし、各分野が相互に連携した「トータル人事システム」の構築、運用に取り組み、相乗効果の発揮につなげることであります。</p> <p>実効性のある人事育成に向け、引き続き職員の自己啓発、意識改革を促進する取り組みを継続していくことといたしております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>いろいろやっている。聞いていけば、すごいなという感じはするんですが、その実感がどうして我々が受けられないのか。その辺はまたこれから町長さんを筆頭に、それに努力をしていただきたいと思います。</p> <p>それでは、2 番目の、人事評価制度で、どのように職員の資質向上につなげようとしているのか、お答えをお願いします。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>人事評価制度につきましては、職員に期待する役割と職務上の行動に加え、遂行すべき仕事の内容を職員に明示することにより、職員がみずから学び、士気の向上を促すことを目的としております。</p> <p>人事評価に係る一連の実施過程において、職員がそれぞれの強みと弱みに気づくことが可能となります。気づいた強みは、成果を出すため最大限に発揮し、弱みは重点的に研さんすべきポイント</p>

		トとして自己研さんに励むなど、職員の能力開発と人材育成への動機づけになることから、職員の資質向上に係る柱となる取り組みとして、昨年度より導入しているものであります。 以上であります。
質疑	馬場議長 1 番 (澤上 勝君)	1 番。 人事評価制度の規定を見ておりますけれども、最終的な評価であります。各課長さんが部下を評価し、1 次評価が副町長になっておりますけれども、これは今、不在でありますから、どのような形で進めるのか、お答えいただきたいと思っております。
答弁	馬場議長 総務課長 (倉館広美君)	総務課長。 お答えします。 副町長不在でございますので、私、総務課長が代理で行います。 以上です。
質疑	馬場議長 1 番 (澤上 勝君)	1 番。 確認でありますけれども、では自分以外は全職員を評価するという解釈でよろしいわけですね。
答弁	馬場議長 総務課長 (倉館広美君)	総務課長。 私の前に、各課長が課員を評価し、その評価結果をもとに、私、その評価書を見ながら評価するわけでございますので、結果的には私以外を全員見るといふ形になろうかと思っております。 以上です。
質疑	馬場議長 1 番 (澤上 勝君)	1 番。 大変、総務課長には失礼でありますけれども、今、さっきの話でないと、200名近くの職員がいるということですから、それを全部あなたが1次評価するということは至難のわざの至難だ

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>と私は思うんですけども、本人はどうですか。</p> <p>総務課長。</p> <p>200名ほどと言いましたけれども、私が評価するのは正職員で、教育部局を除きますので130名ほどになるかと思いません。</p> <p>また、大変は大変でしょうけれども、やるしかないのです、精いっぱいやるしかない、それしか言いようがありません。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>やるしかない立場にあるので、それはそのとおりだと思いますけれども、やっぱり厳粛に、公平、平等に、そして職員の励みになるような評価をしていただければと、私からもお願い申し上げて、この部分については終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、3番の、管理職が管理職として職員の職務内容を把握し、的確に指導しているかとも思われますけれども、その実態をお答えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの答弁で触れた人事評価の工程では、年度初めに設定する各課の組織目標を踏まえ、課員の分担業務に応じ、年度目標を設定します。その際、各課長は課員と個別に面談を行い、目標とする業務内容、実施方法、実施期限など詳細にわたり情報共有と意見交換がされております。</p> <p>また、年度の間となる9月には、各課長は各課員と面談を行い、業務目標の進捗管理と指導を行っているほか、各課においても独自にそれぞれ面談や指導などの取り組みを随時行っているところであります。</p> <p>なお、年度末に評価を行う際においても、各課長は課員と面談を行い、評価すべき点は公正に評価し、意識の高揚を図るほか、</p>

		<p>次年度に向けて改善すべき点を明らかにして指導しております。</p> <p>加えて、適正な評価と的確な指導育成を行うため、管理職は日ごろから各職員の業務上の行動を把握し、記録することといたしております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>1 つ確認をしますけれども、管理職はたしか管理職手当をいただいているという記憶をしているわけですが、年間というか、月は何%でございましょうか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>許可を得てから発言してください。総務課長。</p> <p>済みません。総務課長が月 4 万 3, 0 0 0 円、他の課長が 3 万 3, 0 0 0 円、総務課長補佐が……ちょっとお待ちください。今、例規を調べています。総務課長補佐が 2 万 3, 0 0 0 円となっております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>失礼ながら、そういう手当もいただいている趣旨の職にありますので、そのお金に負けないように部下を管理していただきたいということで、私は町民の立場でお願い申し上げておきます。</p> <p>続いて 4 番、町長就任時のスローガンである「笑顔あふれる元気な町」を実現するためには、挨拶運動を職員が率先して実行しなければならないと考えるが、近年そのスローガンがスローガン倒れしているように私から、そしてまた町民から見えるような気がいたしますけれども、町長はどのように考えておりますか。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>町長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>職員の挨拶運動については、庁内各課の職員により構成する職</p>

		<p>員行動指針推進本部を設置し、継続して取り組んでいるところ あります。</p> <p>職員行動指針推進本部では、挨拶運動と職員行動指針の推進を 図るため、隔月で会議を開催し、現状分析の上、改善に向け、取 り組みを行っております。</p> <p>また、本部会議の決定事項については、庁議において報告し、 庁内で共有することにより、全庁的推進を図っているところであ ります。</p> <p>取り組み期間が既に10年以上の長期に及んでおり、その間、 接遇マニュアルの作成、接遇研修の実施、定期的な呼びかけなど を取り組みとして行い、推進を図っておりますが、私としては、 さらなる推進強化が必要と考えるところであります。</p> <p>そのため、新たな取り組みとして、先ほど触れた、人事評価制 度の活用を視野に入れた検討を行うよう、担当課長に指示してい るところであります。</p> <p>以上であります。</p> <p>1 番。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>町長さんの言葉で言えば、すごく実行されているような気がす るわけですが、先ほどの檜山ではありませんが、吹けど、 吹けど踊らないという感じを皆さんが持っていますので。町長さ んだけ、元気がよくてもだめなんですよ。課長さん方も皆、目を 広げて笑顔でいないと。そういうことで、さらに運動を進めてい ただきたいと思います。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>先ほど、ちょっと人事評価で聞き忘れたことが1点。人事評価 をした中で、あめとむちですから、多分、歩合の手当の部分はある かと思いますが、それを簡単に説明を。</p> <p>総務課長。</p> <p>人事評価制度を、今年度から本格運用しましたけれども、来年 2月に評価をしまして、その結果に基づいて、30年度の勤勉手 当の率に反映させる予定でございます。</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。 済みません。細かいのですけれども、勤勉手当ということなら 6 月ですから、どのぐらいの……A、B、C ランクをつけるはずですが、3 万円、2 万円、1 万円とかという、我々は勤めていたとき、20 年そういう評価を受けてきたものですから。もう少しその辺、具体的にお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。 お答えします。 成績優秀な者及び成績が劣る者については、金額でなく、勤勉手当の率を調整するという形になろうかと思えます。(「だから、簡単に言えば何ぼぐらい下がって、何ぼぐらい……」の声あり) その額につきましても、一度もまだ運用した実績がございませんので、来年 2 月の評価をもって、30 年度に率を決めていきたいと考えております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。 今の話を聞くと、まだ服務・給与規程の中で率をうたっていないということか。率をうたわないで実行しているのか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>総務課長。 評価の内容がどの程度、例えばもう少し低いか、ちょっと普通より落ちるか、それぐらい、あとその対象人数がどれぐらいになるものなのか、それは実際、評価してみないとわかりませんので、その時点でどういう運用をするか詳細に決めたいと思っています。 率的なものについては、規則上は決まっていますが、それをそのまま運用するかどうか、増減とかが決まっていますので、その中間をとるかもしれませんので。それは実際、来年度になってみないと何とも言えないと思います。</p>

質疑	馬場議長	以上です。
	1 番 (澤上 勝君)	1 番。 それはそのとおりだけれども、だから今の時点で何%になっているのかということを聞いているんですよ。それは最終的に出すので、今は、範囲はここからここまでというものがあるはずだから。ないはずはない。後でもいいです。
答弁	馬場議長	後でもいいそうですが。総務課長。
	総務課長 (倉館広美君)	申しわけございません。細かい数字まで頭の中に入れていませんので、後刻報告させていただきたいと思います。 以上です。
質疑	馬場議長	1 番。
	1 番 (澤上 勝君)	次の 3 番に行きます。 給食センター方式に伴う運営についてということでありまして、給食センター方式に伴い、給食費の集金方法はどうなるのか、父兄の方々、いろいろなうわさが出ておりますので、その辺を明確に、今わかる範囲で手短にお答えをお願いします。
答弁	馬場議長	教育長。
	教育長 (福津康隆君)	お答えいたします。 現在の給食費の徴収は、単独調理校側が各学校において徴収を行い、その徴収金を学校長名義の通帳にて管理し、町学校給食運営協議会の口座へ送金する、いわゆる「私会計方式」で実施しております。 一方、学校給食センター側は、学校給食センターにおいて管理、徴収を行い、町の一般会計で管理する「公会計方式」を採用しております。 当町では、「私会計方式」と「公会計方式」の 2 つの方式による事務を学校給食運営協議会と学校給食センター、それぞれで行

		<p>っておりますが、昨年6月に文部科学省が取りまとめた「学校現場における業務の適正化に向けて」の報告書の中でも提言されている「学校現場の負担軽減等の観点」からも、当町の学校給食費は平成30年4月から「公会計方式」で実施することを決定したところであります。</p> <p>なお、今後は町税や保育料等と同じ口座引き落としの方式になるため、現在、教育委員会では金融機関との手続を調整し、その後、保護者の皆様へは正式に案内する予定としております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>その中身は聞いてはいますが、具体的に、現実的にどう進むのかを簡単に。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>多分、新しい給食センターになった場合、どのような銀行から引き落としをするのかという形のご質問ではないかなと思っています。</p> <p>基本的には、保護者が引き落としをするために、金融機関の口座と申し込みをしたりして、手続をしたもので、登録後、自動的に引き落としをするという形になっております。</p> <p>公会計で今現在行っているのはセンターのほうなんですけど、今、センターでは青銀、それからゆうちょ、あとは県信用、あと農協、4つの金融機関と行っております。</p> <p>現在、先ほど教育長も答弁いたしましたけれども、その金融機関と、今現在使っている口座で公会計方式……単独校は私会計になっておりますので、そちらを公会計に移行した場合ということで、窓口に出向かなくてもやりとりできる……今現在、単独校側で使っている通帳をそのまま移行できるような形で今、調整とか調査、協議をしておりますので。</p> <p>そういう形で、なるべく金融機関に足を踏まないような形で。ただ、金融機関を変えたいという方がいれば、どうしても銀行に申請しに行くという形になるかと思っておりますけれども、今そういう</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>形で調整を進めている段階です。 以上になります。 1 番。 私が聞く限りの中で、木ノ下地区に限るのか、旧下田地区に限るのかわかりませんが、郵便局という話が出ていますが、その辺はどうですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。 単独校方式側に関して見れば、現在、青い森信用金庫と農協さんを給食センターで使っておりますので。郵便局という話は多分、別物ではないかなと思っております。 以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長 1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。 教育委員会で把握していないのかわかりませんが、学校では給食費でなく、PTA会費、諸会費も一緒に今まで振りかえをしてきているので、そういう経緯の中で郵便局が出ているという話なんですけれども、それは全く把握していないということですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。 俗に言う学校徴収金に関して見れば、事務の先生方が共同で8校集まる事務の共同実施という中で、その辺の話は出ております。 各学校に関して見れば、徴収金のところ、全ての学校が全て決定しているわけではございませんけれども、その話の中で、郵便局のほうが、引き落としの手数料が10円と安いもので、できるだけ引き落としの手数料が安い郵便局で固定したいなという話は出てきております。 以上です。</p>

質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>やはり、その話は聞いているわけですね。</p> <p>それで、北方のほうの問題だけれども、北方には郵便局もゆうちょのATMもない、預け入れもできる状況にないということで、大変、父兄の方々は混迷していることも事実なんです。学校まで声が届いているのか、それはわかりませんが、その辺の便宜を教育委員会ができないのか。簡単に言えば、一緒に振りかえをして、その分を学校に戻すなりの方法をすれば多分、今までどおりでいいはずなんです。その辺の考え方、どうでしょう。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>学務課長 (泉山裕一君)</p>	<p>学務課長。</p> <p>振りかえができないのかと。多分、今までは給食運営協議会で給食費を振り込むときに、運営協議会で手数料を出していました。それで、校長先生の通帳にその引き落としを入れてもらってありましたので、それに一緒に多分、学校徴収金も入れて、校長先生のところの通帳に入れて、それを多分振り分けしていたと思われま。</p> <p>ただ、基本的に申し上げまして、今、ではそれが、教育委員会ができるのかというのは、あれはあくまでも運営協議会が行っていて、運営協議会を出して、あくまでも私会計の中で行っていましたので。今、公会計という形になると、全然、学校徴収金というものは、教育委員会の予算の中で絡みがないので、その辺の手数料を出すということは非常に難しいかと思えます。</p> <p>以上になります。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>ただ、さっきからも話しているけれども、町民の目線で物を考えて。手数料を出せないことはないでしょう。これは独自の町の予算の中で出すものですから。お金も、すぐ分別できる状況ですから。それをやることによって、従来どおりの方式で北方のほう</p>

		は済むはずですから。そういうことにもっていけないのかという私の提案ですから。
答弁	馬場議長 学務課長 (泉山裕一君)	学務課長。 教育委員会が考えるとすれば、学校徴収金があつて、手数料だけを教育委員会が公会計で払うという考えではなくて、本来、学校徴収金がないような形でということのほうはまだ……お互い公会計の中で行いますので、本来はそういう形になっていくのが正しいものかとは思いますが、非常にまたこの辺のところも、私も調査したこともございませんので。正直な話は、全くどういう形で使われていて、どのぐらいのお金を集めているのかということとは把握していないのが現実です。
質疑	馬場議長 1 番 (澤上 勝君)	1 番。 現実的な……理想論はわかりますよ。ただ、町民ファーストで考えた場合、どれがベターなのか、それを考えてあげることがあなたの仕事だと思うので。これから学校と相談して、父兄がやりやすいように進めていただければと思います。
答弁	馬場議長 教育長 (福津康隆君)	要望ですか。(「答弁お願いします」の声あり) 答弁、必要ですね。教育長。 教育委員会で負担ということなんですが、町民ファーストと今、言葉があるんですけども、これも税金なんですよ。税金を結局、学校のそちらに充てるということですので、独断で、私どもでそういうことはちょっと判断できかねるところでございます。 以上です。
当局の説明	馬場議長	1 番。
質疑	1 番 (澤上 勝君)	独断で決めるというわけではなく、最後は多分、町長さんと相談して、議会に提案して了解をとればよいという話でないんです

答弁	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>か。道理は自分たちで考えていただければと思います。</p> <p>教育長。</p> <p>先ほど、学校徴収金との絡みで出てきているんですけども、そもそも学校徴収金につきましては、手集金、袋に入れて、最初、子供たちを通して集めていたお金です。ただ、それが大変、学校の事務としても煩雑になるということが1つ。それから、子供に高額のお金を持たせるということで、大変、安全面で問題があると。例えば、子供が学校に、袋にお金を入れて持って行って、いざ出すときに、袋にお金がなかったとか、落としたとかいろんなトラブルが学校現場であります。それで、今の振り込み形式になっているわけです。</p> <p>私も現場にいたときに、やはり振り込み形式を取り入れました。そのときに、保護者の方に、やはり振り込みにする際には、振込料は負担していただくということで了解をいただいて、振り込み方式にしております。受益者負担というわけではないんですが、そうでないと、なかなかそういう……どこかからお金を、その振り込みをいただいてということは、ちょっと私としては考えられなかったものですから、そういう扱いで、ずっと考えで来ております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>ちょっと話が食い違っているような気がするんです。今、給食費どうの、その他の会費と一緒に振りかえすれば、それで1つの手数料で終わるわけですね。その部分を負担したらということで。何も手集金をするとかという話は、それは次元が違う話で。</p> <p>まず、その辺は学校さんとも砕いて話をしてみても、実態を把握していただければということで。答弁は要りません。</p> <p>次、行きます。</p> <p>2番の、給食センター方式に伴う、米飯等のシステム等はどうか、これも要点のみ説明をお願いします。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在の当町の給食でのご飯の提供は、単独調理校においては週2回、自宅から持参する方法を、一方、給食センターにおいては週2回、業者へ炊飯を委託する方法と、週1回、自宅から持参する方法を採用しております。</p> <p>新しい給食センターでは、議員ご承知のとおり、センター調理場で炊飯調理を行い、各校へ提供することになります。</p> <p>さらに、国が定める「週3回以上の米飯給食の実施」に基づき、提供回数を週4回にふやし、日本食文化の象徴である米飯中心の食習慣が身につくように、これまで以上に献立の充実を図り、おいしい給食の推進に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場議長</p> <p>1番 (澤上 勝君)</p>	<p>1番。</p> <p>余り時間ありませんので急ぎます。</p> <p>まず、そういう方式があるということ、全父兄の方々にまだ説明もしていないということで聞いていましたので、速急に説明をして、不安を払拭していただければということで、お願い申し上げます。</p> <p>次、3番、給食センター方式に伴い、調理室、運搬、配膳等の事故が起きた場合のことですけれども、そのときの対応というものは万全に今、マニュアルができていますのか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場議長</p> <p>教育長 (福津康隆君)</p>	<p>教育長。(「短く」の声あり)</p> <p>予定どおりお話ししますので。</p> <p>給食センター方式に伴う事故等の対応については、新しい給食センターの整備に伴うものだけではなく、現在の給食施設においても「安全・安心な給食の提供」のため、鋭意、現場で対応しているところであります。</p> <p>具体的には、調理時における異物混入防止や衛生管理については、国の定める「学校給食衛生管理基準」や「大量調理施設衛生</p>

		<p>管理マニュアル」を用いて、調理員への衛生管理研修を定期的に行ったり、非常時でのレトルトカレー等の提供のため備蓄を行っております。</p> <p>また、給食運搬については、作業員の体調管理記録簿や運行記録簿の提出を求め、危険が生じるような場合には、受託会社を通じて指示、指導を行っております。</p> <p>したがって、事故後の対応もさることながら、事故を発生させない仕組みづくり、体制づくりが重要だと考えておりますので、新給食センターにおいても、引き続き事故等の防止を徹底するとともに、調理業務等を受託する事業者が持つ、実績から培ってきた民間のノウハウを生かし、これまで以上に衛生管理の徹底を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>馬場議長</p> <p>1 番 (澤上 勝君)</p>	<p>1 番。</p> <p>多分、時間になりますのでやめますけれども、いろいろなことをお願いしていましたので、スピード感を持って、安全な給食センター等も運営に努力をしていただきたいということで終わらせていただいて、残りの2つについては、これからの決算とか構成予算等でまたお願いしてまいりたいと思います。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
答弁	<p>馬場議長</p> <p>総務課長 (倉館広美君)</p>	<p>ここで、総務課長より、1 番、澤上 勝議員からの質疑について、答弁漏れがあったので、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。総務課長。</p> <p>先ほどの人事評価制度の勤勉手当の率でございますけれども、時間がございませんので、簡単に言います。</p> <p>評価が、A、B、C、D、Eと、上から5段階だったとしますと、標準がCランクで、勤勉手当の成績率100分の77で、Bが88、Aが99と上がります。Dが66、Eが55という比率になります。</p> <p>以上です。</p>

	馬場議長	これで1番、澤上 勝議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。
日程終了の告知	馬場議長	これで、本日の日程は全て終了しました。 これをもって、本日の会議を閉じます。
次回日程の報告	馬場議長	なお、あす6日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣言	馬場議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 3時40分)
	事務局長 (中野重男君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。